

2019 年度
自己評価報告書(案)

-60 周年からの 5 年間の総括と 2018 年度の評価-

2019 年 10 月 1 日

学校法人 草苑学園 草苑保育専門学校

目 次

第1編 この5年間の取り組みとその成果

1.1 「キリスト教の精神を教育の理念とする」ことの具体化	4
1.2 ファカルティ・ディベロップメントの取り組み	8
1.3 職業実践専門課程の認定	14
1.4 新講義「保育総合教養」の新設と成果	14
1.5 公務員試験対策講座の歩みと実績	19

第2編 2019年度自己評価

教育目標と本年度の重点目標の評価	23	
基準1 教育理念・目的・育成人材像	25	
1-1 理念・目的・育成人材像		3-10 成績評価・単位認定等
基準2 学校運営	27	3-11 資格・免許の取得の指導体制
2-2 運営方針		3-12 教員・教員組織
2-3 事業計画		基準4 学修成果
2-4 運営組織		4-13 就職率
2-5 人事・給与制度		4-14 資格・免許の取得率
2-6 意思決定システム		4-15 卒業生の社会的評価
2-7 情報システム		基準5 学生支援
基準3 教育活動	33	5-16 就職等進路
3-8 目標の設定		5-17 中途退学への対応
3-9 教育方法・評価等		5-18 学生相談

5-19-A 学生生活		基準8 財務	59
5-19-B 学生生活		8-28 財務基盤	
5-20 保護者との連携		8-29 予算・収支計画	
5-21 卒業生・社会人		8-30 監査	
基準6 教育環境	51	8-31 財務情報の公開	
6-22 施設・設備等		基準9 法令等の遵守	63
6-23 学外実習、インターンシップ等		9-32 関係法令、設置基準等の遵守	
6-24 防災・安全管理		9-33 個人情報保護	
基準7 学生の募集と受け入れ	55	9-34 学校評価	
7-25 学生募集活動		9-35 教育情報の公開	
7-26 入学選考		基準10 社会貢献・地域貢献	68
7-27 学納金		10-36 社会貢献・地域貢献	
		10-37 ボランティア活動	

学校法人 草苑学園 草苑保育専門学校 自己点検・自己評価の体制

2019年度の点検・評価は次の体制で行った。

責任者	学校長	栢原 英郎
実施者	学園長	太田 満喜
	総合企画室長	柳内 えり
	総務・財務部長	古屋 四朗
	教務・学務部長	金城 和貞
	教務・学務部主任	竹原 有基
	入試・広報部長	山田 明男
	就職支援センター主任	江川 栄一

第 1 編 この 5 年間の取り組みとその成果

1. 1 「キリスト教の精神を教育の理念とする」ことの具体化

(1) 草苑保育専門学校の誕生

本校は 1954 年（昭和 29 年）、全国にある幼稚園、保育園、児童養護施設等 900 余のキリスト教関連施設に関係する人々の熱望によって、青山学院大学の指導と承認により、日本基督教団原宿教会内に原宿高等保育学校として設立された。

原宿教会がスタートの地になったことについては、①キリスト教保育連盟の役員会が同教会を会場としていたこと、②会堂(幼稚園舎)を新築したばかりであったこと、などが理由であったと伝えられている。

その状況について、キリスト教保育連盟が 1987 年に発行した「日本キリスト教保育百年史」では、次のように紹介されている。

「連盟は既に 1949(昭和 24)年より連続 3 年間「献身者講習会」を、連盟の夏期講習会と併行して開催し、幼児教育に献身する将来の保育者を高校生の中から発掘する働きをなしていた。この保育者養成の期待の中から、原宿教会の神政三牧師が校舎と校具を提供し、地方の教会幼稚園の教諭不足を解消する為に、この原宿高等保育学校が出発したのである。

この学校は原宿に土地を求めて校舎を新築する予定であったが、その予定地が道路拡幅によって不可能となった。そこで、目白にあった成蹊学園女子部の跡地を入手して草苑幼稚園を開設していた三好浪江が原宿高等保育学校の主任であった関係上、幼稚園の隣りの旧成蹊学

園女子部校舎を利用し、1955(昭和 30)年 12 月に学校を原宿から移転した。学校名も草苑高等保育学校とし、1957(昭和 32)年 2 月に学校法人の認可を受け、独立した草苑学園となった。現在は法令改正により草苑保育専門学校と称している。」

さらに、草苑高等保育学校の詳細については、次のように紹介されている。

「**草苑高等保育学校** 1954(昭和 29)年 4 月から、原宿高等保育学校(夜間)が開設された。草苑の前身である。大学における幼稚園の教員養成が不十分の場合は文部大臣の指定で、いわゆる「指定幼稚園教員養成機関」を設置できる規定になっていた。この場合は、教員養成課程を有する大学に付設されるか、または、その大学の指導と承認の下に学校運営と講義がされる建て前であった。草苑の場合は青山学院大学が世話大学であった。

1954 年 1 月 18 日の基督教保育連盟理事会で、原宿に開設予定の「教諭養成所設立準備委員会」の報告が行なわれ、連盟から理事・評議員・監事を送ることが決定された。草苑は連盟と深い関係をもつ学校として出発した。「基督教保育」に公告された学校の組織は次のようなものであった。

☆原宿高等保育学校(夜間)開設—申請中—

開 校	昭和 29 年 4 月 12 日(月)
承認校	青山学院大学
校 長	佐藤初重
主 任	三好浪江
講 師	青山学院大学教育学科、連盟より
場 所	京都渋谷区原宿一ノ七〇
授業時間	午後5時～8時 10 分
学 資	授業料月額 800 円、考査料 500 円、 入学金 500 円、其他 実費
募集人員	100名
願書受付	3月 15 日より 4 月 5 日迄
理 事	岩村安子・山北多喜彦・神 政三・ 小林幹太郎・山田義造
評議員	田坂惇巳・中島 修・熊野清樹・ 平沢恭子・幸田三郎・三好浪江
監 事	岩村清四郎・都留仙次
申 込	問合せ及規則書は 8 円切手封入の上 東京都渋谷区原宿 1 ノ 70 原宿高等保育学校宛」

講師陣は、青山学院大学から文学部長の気賀重躬教授を筆頭に、英語・憲法・心理・教育・言語・リズムを担当する若手の助教授 6 人が

出講して中核を形成した。音楽は大中寅二、宗教教育は三崎町教会牧師の山北多喜彦が担当した。保育理論は佐藤初重が講義している(「基督教保育」87号)。

開校式は 4 月 26 日午後 5 時半から挙行され、司会は設立委員の神政三牧師が行ない、開校の辞は、設立委員長岩村清四郎、指導校の青山学院大学長古坂館城、校長佐藤初重が行ない、祝辞は文部省、東京都の他、日本基督教協議会議長小崎道雄、基督教教育同盟矢野貫城、基督教保育連盟岩村安子が述べている。

第 1 回の入学生は 40 人であったが、募集期間が短かったため、他にも入学希望者があり、2 次募集をすることになった。牧師の推薦による志願者を期待する、と公告しているが、信仰をもった保育者の育成が、第一義に考えられていたのである。(出典：キリスト教保育連盟「日本キリスト教保育百年史」第 6 章 第二次大戦後のキリスト教保育 第四節 キリスト教保育者養成機関の拡大)

このような経緯を持った本校は、開校以来「キリスト教の精神を教育の理念として」して保育者の養成を続けてきた。キリストは、幼児の人格を認めていなかった時代に幼児を一人の人間として大切にした。その精神を受け継ぎ幼児の教育思想を体系化し、初めて幼稚園を設立したドイツ人のフリードリッヒ・フレーベルの教育思想に基づいて、高度な専門知識と深い愛に溢れた思いやりのある保育者の養成を行ってきた。

(2)「キリスト教の精神を教育の理念とする」ことの具体化

「キリスト教の精神」と言われるものは、講義でそのすべてが教育されるようなものではない。学生生活全体を通じて、一人ひとりが自ら経験するものであろう。そこでこの5年年間に次のことを具体化した。

① スクールモットーの制定

創立 60 周年の機会に、本校はスクールモットーを次のように定めた。

信仰・希望・愛
――
祈り

新約聖書の「コリントの信徒への手紙」13 章 13 節には、「信仰と、希望と、愛、この三つは、いつまでも残る。その中で最も大いなるものは、愛である」とある。ここから、保育者として大切な心の働き「信じること、希望を持つこと、愛すること」をあげ、それらを実現するために不可欠な「祈り」を土台とした。

② 礼拝の充実

定期試験期間中を除き、本校は毎日第1限の終了後、10時35分から10時50分まで講堂で礼拝を持っている。

そのプログラムは、「前奏―賛美歌―聖書―お話し（祈り）―主の祈り―後奏」という単純な構成となっており、担当牧師が進行も努める。奏楽は学生の「礼拝委員」が担当する。

4、5年前は礼拝に出席する学生は20～30名であったが、学校側が礼拝の意義を明確に語ることなどにより、今日では多くの

学生が礼拝に参加するようになっている。また、「出席しても評価されないのでは意欲が湧かない」という学生の声があり、現在は出席をとり、「キリスト教概論」「キリスト教保育」の成績に反映させる他、「保育総合教養」の加点資料としている。

後述する「牧師会」の意見を入れて、2年前から説教に続く祈り（説教者）の後に「主の祈り」を祈ることにした。また、日本基督教団の編纂した「賛美歌21」を利用していたが、キリスト教関係施設で実習する場合、あるいは就職する場合に日本基督教団の関係に限らないことから、幼児教育の現場でよく歌われている賛美歌、若者向きの賛美歌を様々な讃美歌集からピックアップして、賛美することとした。その結果、積極的に賛美している者が多くなった。

③ 牧師会の活動

草苑保育専門学校の礼拝は、試験期間を除き月曜日から金曜日までの毎日、1限と2限の間の10時35分から50分までの時間に行われている。

礼拝は、次に掲げる5人の牧師がそれぞれの曜日を担当して下さり、ゲストの牧師を含めると7人の牧師によって行われている。牧師の都合の悪い日は、校長はじめクリスチャンの講師が礼拝を担当し、学生、講師、教職員にとって大変恵まれた環境にある。牧師、講師の属する教派は様々であり、他校に例を見ない事であろう。

貴田直樹牧師 日本基督教団境南教会(月曜日担当)
木村誠甫先生 日本バプテスト同盟霞ヶ丘教会若葉台集会所
(火曜日担当)
高橋陽一牧師 日本基督教団足立梅田教会(水曜日担当)
西之園路子牧師 日本基督教団野田教会(木曜日担当)
小川洋二牧師 日本基督教団長原教会(金曜日担当)
キスト岡崎さゆり牧師 アメリカ改革派教会日本基督教団協力
宣教師(ゲスト)
キスト岡崎エイブラハム牧師 同上(ゲスト)

礼拝の中で、聖書のみ言葉を通して語られる牧師のメッセージは、実習を含む2年間の厳しい学びを乗り越える強い力となり、保育者としての愛の心を育てている。

礼拝が、より豊かな保育者養成の基盤となるようにと、2017年度から「牧師会」の活動が始まった。春学期、秋学期の始まる前に年2回の定例牧師会を開き、説教のテーマについては、それぞれの牧師の背景に添った思いではなく、保育専門学校としてどの様に学生に伝えるか共通認識を持つために、グループメールを作成して、説教内容の共有化をしている。

牧師会メンバーは上記の牧師と太田満喜(学園長)、栢原英郎(校長)、柳内えり(総合企画室長)、江川栄一(講師)、竹原有基(学務)である。

牧師会では次のようなことについて協議し、決定している。

(1) 年間の学事における礼拝を担当する。

入学式並びに卒業式(春季・秋季)、卒業礼拝(春季・秋季)、修養会、定例教職員協議会(春季・秋季)、草遊祭 1/2 成人式、クリスマス点火式、クリスマス礼拝

(2) 年間主題聖句を決める。

2018年度：あなたがたの光を人々の前に輝かしなさい。(マタイによる福音書5章16節)

(3) キリスト教の理解を深めるためのテーマを決めて、伝える。

主の祈りについて、「草苑」の名前の由来について、教会とは、聖書について、礼拝について、讃美について、献金について、スクールモットーについて(信仰、希望、愛/祈り)

(4) クリスマス期間、(点火式から第1、第2、第3、第4アドベント)の礼拝のテーマを決めて、クリスマス礼拝、祝会に臨む。

(5) イースターについての理解を深める。学生は、ディズニーランドのイースターは知っている

(6) 学生へのカウンセリング 毎週月曜日の昼休み、貴田牧師が学生の悩み他、話を聞く時間を設ける。(貴田牧師担当)

(7) 礼拝に使う聖書について、改訂が行われた際、学生の教科書としての聖書はどれがふさわしいか議論をして頂く。

(8) 草苑保育専門学校独自のさんびか集を作成するに当たり、リクエスト曲ほか、感想を頂く。

(記載責任者 学園長 太田満喜)

1. 2 ファカルティ・ディベロップメントの取り組み

(1) 様々な試み

「良い学校にする」という全体目標の2番目の柱、「良い教育内容」の具体化のために取り組んだものが「ファカルティ・ディベロップメント(Faculty Development, FD)」である。

ファカルティ・ディベロップメントについては、平成10年10月26日付けの大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」を受けて、平成11年9月14日より大学設置基準において努力義務が規定されている。

その内容は、一般的には「大学教員の教育能力を高めるための実践的方法」のことであり、大学の授業改革のための組織的な取り組み方法を指す。ファカルティ=Facultyとは、大学の学部などの教員組織や教員集団を指す。ディベロップメント=developmentとは、能力開発の意である。」(Wikipedia)とされている。

これに準じて本校でもFDに取り組むこととした。具体的な方法としては、「講義に関する学生アンケートの実施」、「講師の研修、外部での発表の奨励」、「学生の意欲の向上(学生の外部での発表)」に取り組むこととした。

(2) 講義に関する学生アンケートの実施

① 全学生・全講義に対する学期毎のアンケート

2014(平成26)年2月22日の春季定例教職員協議会におい

て、前期・後期の各期の講義の修了に際して、全学生・全講義に対するアンケートを実施することを明らかにし、2014年7月に最初のアンケートを実施した。

② アンケートの内容

アンケートの内容は、国立大学等で実施されている例にならって次のような簡潔なものとした。

講義については、

1. 特に不満はない。
2. どちらかといえば改善して欲しい。
3. 改善を強く望む(簡単に具体的なポイントを記述してください)。

の三択の回答を求めるものであり、さらに講義について意見があれば、自由に記述できるようにした。

この様式によって2014年春期から2017年度秋期まで8回のアンケートを実施した。

③ アンケート結果の概要

アンケート結果の概要は次のとおりである。

アンケートの総数は〈講師数×担当する講義数×学生数〉であり、表-2.1に示すように、毎回かなりの数にのぼる。

表-2-1 初期様式によるアンケート総数

実施期	2014		2015		2016		2017	
	春期	秋期	春期	秋期	春期	秋期	春期	秋期
回答数	3,244	2,754	3,234		2,515	2,534	1,983	2,086

注：2015年秋季については集計が遅れたため、全体像がまとめられていない。

講義については、講師を選考した後はシラバスの提出を求めているだけで、講義の展開そのものについての監督・指導等は一切していなかった。しかし、この全学のアンケートの結果、ごく一部の講師を除いて、各講師は誠実かつ熱心に学生を指導していることが明らかになった。

講義についての評価、「2. どちらかといえば改善して欲しい。」と「3. 改善を強く望む」の回答を見てもその比率は大きくはなく、講義に対して学生がほぼ満足していることを示してい

る。一方で、どの期においても10%前後の学生が是正を望んでいることには注意を払うべきと考えている。

学生の「自由記述」については、「定例教職員協議会」などで、学生が評価する講義と学生の不満・注文等の代表的な意見を例示した。その後、記入者の名前の部分をカットして、回答そのものを、それぞれの講師に渡した。ごく一部の講師に対しては、厳しい評価がされており、これについては個別に注意を促すことにした。

表-2-2 講義の改善を求める回答の比率

	2014		2015		2016		2017		2018	
	春期	秋期	春期	秋期	春期	秋期	春期	秋期	春期	秋期
アンケート総数	3,244	2,754	3,234		2,515	2,534	1,983	2,086		
回答②	298	251	185		185	143	183	158		
回答③	85	60	68		68	75	64	53		
合計	247	311	253		253	218	247	211		
同比率	12.1	11.3	12.8		12.8	10.5	9.8	8.3		

注-1：回答②どちらかといえば改善して欲しい。回答③改善を強く望む。

注-2：2015年秋季については集計が遅れたため、全体像がまとめられていない。

④ アンケートの成果

最初のアンケートで明らかになった、シラバスと大きく外れた講義をしていた数名の講師については、その後契約更新をせずに退任をしていただいた。そのような例を除けば、アンケートに見る限り、講義は全体として改善されているといえる。

ただし、個々の講師に対する評価を見ると、アンケートを踏まえて改善している講師がいる一方、変わらず酷評されている講師も居り、学生の意見に偏りもあるとも考えられるが、耳を傾けていただくことを望んでいる。

(3) 講師の研修、外部での発表

ファカルティ・ディベロップメントでは講師の研修も大切な手段である。

⑤ より詳しいアンケートの実施

2018年度からは、他校（主として大学）で実施されているアンケート様式を参考に、本校の調査内容を具体的なものとして、大幅に変えた。検討の視点は、講義の評価とそれに影響を与えている要素が分かるようにすること、学生自身の講義に対する取り組みが分かることである。春期に新しい様式で実施し、秋期に講師の要望を入れて改訂して実施している。両者の読み取り方を検討したうえで、後日その結果を公表する。なお、個票については講師に渡している。

本校では支援制度も整え、講師の研修参加を奨励している。表-2.3 に実績を示す。

表-3-1 各種研修への参加

研修名	主催団体	開催月	参加講師数
2016年度			
専修学校教員教職課程研修会		5～11月(25日間)	江川栄一、押田可奈子、後藤ゆかり、河西亮宏
会計兼修	東京都専修学校各種学校協会	6月	河西亮宏
事務職員夏季学校	キリスト教学校教育同盟	7月	竹原有基
事務局職員全体研修会	草苑保育専門学校	8月	事務局全員
私学共済事務担当者研修	私学共済	8月	河西亮宏、五十立由美
全国保育士養成セミナー		8月	山藤宏子、甲賀崇史、前川洋子
中堅事務職員研修会	キリスト教学校教育同盟	8月	神田あさぎ

パソコン教室	私学財団	8月	河西亮宏
学校会計講座(初級)	//	8月~9月	//
// (中級)	//	9月	//
第64回秋季大会	日本社会福祉学会	9月	山藤宏子
退職資金事業加入者説明会	私学財団	9月	五十立由美
第13回アジアキリスト教保育協議会		10月	阿江美知代、菅原陽子
学生カレッジ 研修会	東京都専修学校各種学校協会	1月	
2017年度			
会計研修	//	6月	五十立由美
教員研修	武蔵野美術大学	7月	押田可奈子
専門職大学等設置セミナー	(株)日本計画研究所	10月	1人
クリスマス研修会		11月	阿江美知代、押田可奈子
保育士養成セミナー	全国保育士養成協議会	12月	1人
担当者研修	日本私立学校振興・共済事業団	1月	五十立由美
研修	私学研修福祉会	2月	神田あずさ
2018年度			
保育所保育指針解説書セミナー	名鉄観光サービス(株)	5月	
マナー研修	東京都私学財団	5月	石川怜以菜
会計研修	私学経営研究会	5月	河西亮宏
教員研修	武蔵野美術大学	6月	押田可奈子
教員研修	全国保育士養成協議会	6月	//
造形表現研修	武蔵野美術大学	7月	//
事務職員夏期学校	キリスト教学校教育同盟	7月	五十立由美
総会及び研修会	全国幼稚園教員養成機関連合会	9月	
セミナー	全国保育士養成協議会	1月	竹原有紀

職業実践推進補助金セミナー	東京都専修学校各種学校協会	1月	河西亮宏
保育士養成研究所第3回研修会	全国保育士養成協議会	1月	推野万里子
研修(伝わる文章の書き方)	東京都専修学校各種学校協会	2月	山田哲覚
経営基盤強化のための財務戦略	私学経営研究会	3月	古屋四郎・河西亮宏

表-2.4 私立学校研究助成事業

1. 研修会名	2. 月日	3. 参加講師数
4. 日本乳児教育学会(論文投稿)	5. 2017年4月	6. 2名
7. 全国保育士養成協議会	8. 6月	9. //
10. 全国国際教育研究大会	11. 7月	12. //
13. 第54回全国国際教育研究大会岩手大会	14. 7月	15. //
16. 新英語教育研究会 第54階全国大会	17. 8月	18. //
19. 第54階全国国際教育研究大会岩手大会	20. 8月	21. //
22. 早稲田大学セミナー(本庄セミナーハウス)	23. 8月	24. //
25. KOUDOU2017	26. 8月	27. //
28. 日本保育学会	29. 9月	30. //
31. 日本保育者養成教育学会	32. 10月	33. //
34. 保育者養成教育学会	35. 10月	36. //
37. 日本子育て学会	38. 11月	39. //
40. 日本保育者養成教育学会研究大会	41. 12月	42. //
43. 日本保育学会第71回大会	44. 12月	45. //

(4) 学生の意欲の向上

学生の意欲を高めるために次に掲げるようなことを、順次実施している。

①学生の外部での発表

学生に、学外での発表の機会を与えることも奨励している。

最近の実績は次のとおりである。ほとんどの発表者が大学生であり、卒論の制作過程の一環として発表しているケースが多い

が、その中で本校の発表者はいずれも1年生であり、緊張感もあるが学生にとって大きな経験となっている。

表-3-2 全国保育士養成協議会関東ブロック協議会 学生研究発表会

名称	日時	会場	発表者	発表テーマ
第30回	H 29.2.24	大妻女子大学	高野竜矢	「障がい児受け入れに見る保育者の取り組み」
第31回	H 30.2.23		武藤愛美	「キリスト教園における食事前後の「祈り」の検討」

②卒業生に対する表彰制度

学生の学習意欲を向上させるために、第61回卒業式（2014年3月）から、「全国幼稚園教員養成機関連合会成績優秀者表彰」、「全国保育士養成協議会成績優秀者表彰」の二つの、本校が属している外部団体の表彰制度に応募することとした。第64回卒業式（2018年3月）からは、さらに「東京都専修学校各種学校協会表彰」「児童厚生2級指導員資格取得表彰」が加わった。

これらの表彰制度が3月の卒業式を想定していることから、本

校のように9月卒業生が居る学校では秋の卒業生に対する関連団体からの表彰制度がなかった。そこで、2016年9月の第5回秋季卒業式から「学園長表彰」制度を設け、「学業のみならず、修養会、草遊祭、クリスマス関連行事等で他の学生の模範となる働きをした学生」を表彰することとした。

受賞者はそれぞれ卒業式の1か月ほど前の職員会議で決定される。表彰制度が始まった第61回卒業式からの受賞者は表-2.6のとおりである。

表-3-3 受章者一覧

	学園長表彰	全国幼稚園教員養成機関連合会成績優秀者表彰	全国保育士養成協議会成績優秀者表彰	東京都専修学校各種学校協会表彰	児童厚生2級指導員資格取得表彰
第61回卒業式（2015年3月）		上野山遥香	小野寺沙季		
第62回卒業式（2016年3月）		滝田有実	小松裕貴子		
第5回秋季卒業式（2016年9月）	兼平なぎさ				
第63回卒業式（2017年3月）	鈴木淑子	大塚貴子	吉田彩乃		
第6回秋季卒業式（2017年9月）	大木麻子				

第 64 回卒業式（2018 年 3 月）	林 江利香	新山あかね	高杉菜々子	M.D.ファカル・イツム	野本 薫
第 7 回秋季卒業式（2018 年 9 月）	野口和子				加藤優太
第 65 回卒業式（2019 年 3 月）	杉山富紀	岡田詩緒里	中村優香	宮下徳康	石井直之

1. 3 職業実践専門課程の認定

文部科学省は平成 25 年から、専修学校専門課程における職業教育の水準の維持向上を狙いとして「職業実践専門課程」の認定を進めてきた。

本校は 2016 年 2 月の定例教職員協議会において、この認定を受けるべく必要な条件を整えることを説明し、準備を進めた。

文部科学省が認定の要件としていることは、「修業年限が 2 年以上」等 8 項目が挙げられていたが、そのうち当校で実施しておらず、新たに組み込まなければならないことに対して早急に対応す

ることとした。

その主なものは次のとおりである。

① 学校評価(自己評価)の実施

② 外部委員を入れた「教育課程編成委員会」と「学校関係者評価委員会」の立ち上げと開催、

③ 「研究紀要」の発刊 等

それらを整え、申請した結果、2018（平成 30）年 5 月 18 日に認定された。

1. 4 新講義「保育総合教養」の新設と成果

(1) 「職業実践専門課程」認定を目指す中で

「保育者になるため専門学校で学ぶべきこと」と言ったら一般的にどんなことを思い浮かべるだろう。

子どもに関する知識、保護者支援の方法、保育を実践するための技術、ピアノ……

本校の学生たちは 2 年間専門的な知識、技術を学び、幼稚園教諭二種免許、保育士資格を取得し保育の専門士として卒業していく。

2015 年 12 月から取り組みを始め、2018 年 2 月に文部科学省から「職業実践専門課程」の認定を受けた。より確かな教育をし、良い学校にしようという目標のもとに学校全体でさまざまな課題に取り組んだ過程は、「保育のプロ」を養成するための教育の内容や、学校としての在り方を考え、見つめ直す機会となった。「職業実践専門課程」の認定に関する規程は、次のように定められている。

『職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的

として専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行うものを文部科学大臣が認定して奨励することにより、専修学校専門課程における職業教育の水準の維持向上を図ることを目的とする。(文部科学省告示第百三十三号「職業実践専門課程の認定に関する規程」)』

職業教育を行うことが目的とされているので当然だが、求められた認定要件の一つに「企業との連携」がある。これは「それぞれの企業、現場でプロとして働くとき必要な専門的な知識や実務の力を身につけるための教育をすること」が目的だと推察できる。

保育の専門学校である本校の場合、「企業」とは、幼稚園、保育所、そのほかの児童福祉施設、障害者支援施設などを指す。それらの施設に2年間のうちに5回、準勤務の形で実習を行い、その体験を実習後の学びへと活かし、就職へ繋げていく。

就職後現場に必要なのはどのような力か、そのために何を学ばせるべきかについて実習施設に聞き取りを行い、その意見を講義や演習の中に反映し、組み込みたいと思っていた。しかし保育の場合、現場が人材に求めることは必ずしも「専門的な知識や技術」が優先されないということに気付いた。就職先施設に保育者として必要と言われたいくつかは次のようなものである。

- ・保育者としての前向きな意欲や覚悟
 - ・約束や決まり事を守る自制や自律の力
 - ・他者を思いやり理解しようとする姿勢
 - ・自分の疑問や意見を適切に伝え、相手の意見や考えを尊重するコミュニケーション力
 - ・基本的な礼儀礼節、マナー。
- これらは実習中に多くの学生が指導されることと重なっている。

どんなに専門的な知識や技術があっても、これらが無い人に保育の実務は任せられない、というのが現場のプロたちの意見である。総合的な人間力ともいえるこれらの力は、保育をする上で前提として必要であるにも関わらず、専門的な講義や演習のみでは得られない。この現実、何かの形で教育内容に盛り込むことはできないか、と考えるようになった。

2017年の2月「職業専門実践課程」認定要件でもある「教育課程編成委員会」の第1回の会議を開催した。校長以下数名の本校教員、教育課程に見識のある大学関係者、実習先、就職先である保育業界関係者の委員たちと、より良い教育課程の編成について話し合う中、前述の課題について委員に意見を求めた。学生たちに保育者になるために学ぶのだという意識や、そのための原動力、人間力を培うためにはどうするべきか、どのように学生指導すべきかと協議する中で、1つの提案がありそれを採用することになった。それが学校行事と特別授業の科目化である。

(2) 新設科目「保育総合教養」

本校では従来から年間いくつかの行事を行っている。5月の修養会、11月の草遊祭、12月の点火式、クリスマス礼拝・祝会では、それぞれのクラスのホームルーム活動や委員会活動を通して、学生が主体的に計画、実行し、協働して目標を達成する体験の機会となっている。特別授業では安田祥子氏による四季折々の日本の童謡歌唱指導、中野佐世子氏による保育の現場で活かせる手話指導や、おもちゃ遊び体験や就職指導などを中心に年間20回ほど行っていた。加えてキリスト教を建学の精神に掲げていることから、毎日1限と2限の間に礼拝を行っている。しかし、これ

らは教育課程の中の「科目」ではないため、学生たちは保育を学ぶ上で必須と捉えていなかった。一応出欠は取ってはいたが、成績や卒業するための科目に関係しないという意識のため、一部の学生は関心を持たず、出席状況も悪かった。そこで、従来行ってきた特別授業と学校行事に加え、保育者としての人格形成に必要な教養を身につけるためのプログラムを包括した科目新設をすることになった。そして保育者としてふさわしい人になるために身につけるべきものを学ぶ科目「保育総合教養」として、教育課程に組み入れた。

教養というと幅広い知識というイメージがあるが、2002年の中教審答申「新しい時代における教養教育の在り方について」の中で、文部科学省は「教養とは、個人が社会とかわり、経験を積み、体系的な知識や知恵を獲得する過程で身に付ける、ものの見方、考え方、価値観の総体」と述べている。これを聞くと、教養とはさまざまな経験を通して人格の一部として形成されるもので、到底2年間の在学期間で得られるものではないと言える。しかし、言い換えれば学生自身が豊かな人間になるために学び続ける姿勢と、その基盤となる具体的な目標や価値観を身に付けることができれば、卒業後の続く教養の構築の礎になるはずである。さまざまな人の考えや経験を真剣に聞いたり、自分自身で体験したりすることから多くを感じ、考え、学生自身が目標や価値観を構築するきっかけを「保育総合教養」の中で作る方法を模索することとなった。全ての学生に対して全てがそのきっかけにならなくても、何か一つでもそれに繋がるような授業内容にしたいと考えた。

(3)「保育総合教養」の今までの試み

【2017年】

従来の特別授業が学年ごとに講堂で行われていたので、それを引き継ぐ形で毎週水曜の3、4限(3限2年生、4限1年生)を「保育総合教養」の時間とした。

1年目である2017年は従来の特別授業を基本とし、おもちゃ遊びや児童福祉施設職員講話、避難訓練、実習報告会、卒業生講話などを行った。避難訓練では災害時、今は自身が避難することができればよいが、保育者となったら子どもや利用者を安全に避難させることが求められる、ということ意識しながら避難訓練をした。また、実習報告会では自身の実習体験だけでなく他の学生たちが実習で学んだことを知り共有することにより、自分の実習の成果や課題を改めて見つめ直す機会となった。乳児院の職員講話や、卒業後各施設で保育者として働く先輩の話を通じて自身の目指す保育者像を具体的に意識できることを期待した。

クラスでの活動する時間には、行事のクラス参加の向けての話し合いや準備、大掃除などを行った。また修養会で行う分団活動とクラス対抗の運動会は目的を明確にし、内容を見直した。運動会の競技内容はより保育を意識したものを学生主体で考え実行することができた。学年、クラスの枠を外して編成し話し合う分団活動では、議題を「保育者としてできることは何か」として、学生たちが保育に関して意見を出し合い、分団ごとに発表した。

しかし、科目としての目標が明確にできなかったことで、特別授業の枠は従来、学生を集めて全体に発信したいことを場当たりの行ってきた名残は残り、科目の成果として実感できないものだった。

【2018年】

前年の課題をふまえて改めて1年次、2年次カリキュラムを組んだ。

1年次	2年次
①ホームルーム（担任面談）	①ホームルーム（担任面談）
②童謡歌唱指導	②童謡歌唱指導
③手話指導	③手話
④修養会事前説明等	④修養会事前説明等
⑤喫煙の危険講話「たばこの害について」	⑤就職ガイダンス
⑥目白警察署による防災講話（外部講師）	⑥実習直前指導
⑦おもちゃ遊び（児童文化）（外部講師）	⑦防災館体験
⑧マナー講座（初めての实習に向けて）（外部講師）	⑧マナー講座（就職活動にむけて）（外部講師）
⑨校内大掃除	⑨校内大掃除
⑩キリスト教保育講話（講義事前指導）	⑩就職フェア
⑪児童福祉施設職員講話（外部講師）	⑪子どもの安全講話「再発防止から未然防止へ」（外部講師）
⑫幼稚園合同避難訓練	⑫幼稚園合同避難訓練
⑬草遊祭準備	⑬草遊祭準備
⑭クリスマス祝会準備	⑭クリスマスページェント準備
⑮地域清掃奉仕	⑮地域清掃奉仕
⑯実習報告会	⑯実習報告会

学生自身が体験する場や、他者の体験を聞いて知る機会を中心にした。授業後の感想や振り返りのレポート提出を増やしたのだが、そこには本校で学ぶ目的を意識するきっかけとなっていると

感じるものもあった。しかし全ての学生というわけではなく、まだ3分の1ほどの学生は一応その場にいる、という印象がある。出席参加するだけでは全く「教養」には繋がらない。保育者になると

いう目的意識を強く持つことが前向きに学ぶ原動力となり、その後も基盤となって後に保育にも活かせるはずなのだが、それは容

(4) 今後にむけて一保育者としてふさわしい人になるために一

2018年度は文部科学省による「教職課程再課程認定」が行われた。教職課程を組み直す際、「保育総合教養」を本校独自の必修科目として編成した。保育者になろうとする学生に必要な教養は、自らの位置と目標を見極め、実現のために行動する原動力としての教養、社会を支える一員として他者と共生、協働するための人格としての教養、さまざまな課題の解決や改善のための知性としての教養であると考えている。

保育のための専門的な知識や技術が、保育者として必要とされる人格と共に学生たちの中に座標軸のように内在するべきである。

以上を踏まえて2019年度「保育総合教養」の科目の目標と授業概要は以下とした。

授業の到達目標及びテーマ

- ・保育者に必要な要素を補い、より豊かな人間性を培う。
- ・子どもに携わる前段階として多くの教養に触れ、自己向上に努める。

授業の概要

- ・好奇心・探究心を持つ内容とする。
- ・学校内の小社会での役割を担い、社会との関わりにつなげる。

「保育者としてふさわしい人になるための教養」の教育とは何かを学校全体で考えて、「保育総合教養」の授業を進めていきたいと思っている。「保育総合教養」は1人の教職員が担当するのではなく、教職

員全員が関わる科目である。学生に関わる教職員全員が、学生を「保育者にふさわしい人に教育する」という目標を強く意識しなければならないと思う。そしてそれは教職員一人ひとりが学生の身近な具体的な目標像であるという意識も必要なのだと思う。実習先、就職先で身につけてほしいと言われた中で、学生たちを見ていて最も身につけるのが難しいと思うのはコミュニケーションの力である。自信のなさや、緊張を感じる関係性の対人経験の少なさ、SNSなどのコミュニケーションツールの日常的な多用など妨げになる原因もある。しかし保育者として最も必要で不可欠なのは、他者の立場に立って考えることができる想像力だと思う。そしてその想像力があれば他者とよいコミュニケーションが図れるはずである。相手の気持ちを思いやり、状況を考慮しながら「今こう言ったら、どう思うだろうか」「こうしたら、どうなるだろうか」とその先にあることを常に想像することは、保育全般に求められるだろう。それらは的確な判断能力、状況に応じた行動の礎である。教職員が教育活動全般を通して、想像力を以て行動し学生と良いコミュニケーションを取り、前向きに考え、学生指導にあたっていきたいと思う。

2019年度「保育総合教養」では今までの成果を活かしながら、1つつ丁寧学生の中に少しでも「教養」として残ることを目標に進めていきたいと考えている。

(記載責任者 総合企画室長 柳内えり)

1. 5 公務員試験対策講座の歩みと実績

(1) 5年間の歩み

2014年度から公務員試験対策を学校として推進することとなった。きっかけは、当時男子学生が他校に比較して多く、「実習先は勿論、就職の際に大変苦勞する」という、実習・就職担当者の悩みであった。さらにそれまで卒業生の就職を考える時に民間の幼稚園、保育園、施設以外にほとんど広がりがなかったということもあった。男子学生の就職先の拡大、全卒業生の就職先の多様化を狙いとした結果、公的な施設への就職が有効となり、必然的に公務員試験対策が計画された。

学校が公的な施設への就職を意識する以前でも、公務員試験を受験する者は毎年数名いた。例えば、講座開設の前年の2013年度には港区、新宿区、杉並区に各1名の計3名の公務員試験合格者がいた。また私立の保育所に就職したが、何年か後に公務員を目指して受験し、

合格する卒業生も毎年のようにいた。これらの自主的に挑戦している者の中には、講師に「面接の練習をして欲しい」と言ってくる学生もあり、かつて世田谷区職員で採用試験面接官だった本校専任講師(当時)がその窓口となって指導していた。

【2014年度】

2014年度に入り、5月に2年生を対象にしてオリエンテーションを行い、14名の学生が参加をした。

オリエンテーションでは「公務員試験受験のすすめ」、「公務員試験に向けての準備スケジュール」等が説明された。最初の講座は2014年5月に開講され、金曜日の5限に5回にわたって実施された。講義、事務局とも内部の教職員が担当した。

最初の内容を次表に示す。

表-5.1 2014年度公務員試験対策講座(2年生向け)

回	日時	内容	出席者
1	5月2日 (金)	「公務員試験受験のすすめ」 特別区立幼稚園採用試験対策-過去問題集 公務員試験受験希望アンケート	14名
2	5月9日 (金)	公務員試験受験体験談(卒業生) 特別区立幼稚園採用試験対策-過去問題集	13
3	5月16日 (金)	保育士公務員試験対策-1次試験(教養・専門)	10

4	5月23日 (金)	保育士公務員試験対策-面接の心構え-	13
5	5月30日 (金)	保育士公務員試験対策-論作文対策-	6
6	7月13日 (日)	公務員模擬試験(外部業者実施)	

1年生に向けては、次のようなプログラムを展開した。特に、就職先として公立施設のあることを知ってもらうために、2014年中

に2回の事前オリエンテーションを実施した。

表-5.2 2014年度公務員試験対策講座（1年生向け）

回	内 容	日 時	参加者
1	第1回事前オリエンテーション	2014年12月11日	27名
2	第2回事前オリエンテーション	12月18日	15
3	秋季公務員対策講座	1月8日～22日までの間の4日間（4コマ）	
4	春季講座	3月6日～14日までの間4日間（16コマ）	
5	卒業生体験談	3月14日	

（合格者）

2014年度は最初の年であり、性急に結果を求めることは困難であった上に、公務員試験にチャレンジしようという学生は少数にとどまっていた。しかし、2014年度の合格者は、世田谷区など23区、横浜市など近隣都市、他2名と、一挙に計10名となり、講座の開設によって公務員試験受験の機運が高まったことを感じさせた。

【2015年度】

2年度目の2015年度には、数的推理・判断推理、文章理解、人文科学、文章理解(英語)、社会科学など専門分野の講義も加わり、対策が充実することとなった。

2015年度の合格者は、東京特別区、近隣都市に加えて東京都並びに特別区の社会福祉事業団など計4名であった。

【2016年度】

この年には、公務員対策講座を担当する講師間の意思疎通を図るため、担当講師会議を3回にわたって実施した。講座の参加学生・公務員合格者がなかなか増えない中、講師・事務局担当者が、講座の目標や進め方について議論したのは有意義であった。この話し合いの中から様々なアイデアが出され、その後の講座の在り方について一石を投じたと言える。

この年度の合格者は、特別区1類(福祉)、豊島区など特別区、近隣都市、事業団等合計11名となった。

合格者が急増したことについては、1次試験に通ってもなかなか2次・3次に通らないという反省があり、2016年度は特に2次試験の突破に重点を置くことにしたことによるものと考えられる。実績が出ることにより、公的施設を就職先として希望する受験生も増えてきている。

【2017年度】

2017年度には、地方公共団体等の試験の始まる夏に備えて夏季集中講座を行い、又1年生には春期集中講座をおこなった。

また面接対策として、ディベート経験も豊富な4年制大学生に混じっての集団討論は、本校の学生のほとんどが苦手であるために、従来からの個人面接に加えて集団面接・集団討論も行った。

この年度の合格者は、重複合格者含んで13名となり、卒業生の1割近くが公的な組織への就職となった。

【2018年度】

この年度からの試みとして、2018年5月に「公務員懇談会」を行った。

2016年～2018年に卒業し、公務員として活躍している7名から、近況報告、今後の活動などについて語ってもらった。在学生に対しての激励と情報の提供がされ、また公務員同士では昇格試験対策などが語りあわれた。今後毎年開催し、在学生の公務員受験者の掘り起こしを期待したい。

この年度の合格者は、重複合格者含んで17名となり、3年連続で2ケタ台の合格者実績となった。

(2) 今後の課題

試行錯誤の5年間であった。何とか実績を積み重ね、ここ3年連続で2ケタの合格者を輩出することができた。

最近では公務員を目指して草苑に入学する者も増えつつある。彼らの期待を裏切ることのないように、公務員試験に関する情報を集めてそれを講師間で共有し、学生には努力すれば栄冠に手が届くことを伝えていきたい。

高等学校進学が当然となり、4年制大学への進学率も年々増加して

いる現在、2年制の専門学校を選ぶ学生は必ずしも恵まれている者ばかりとは言えない。家庭環境もさまざまであり、そうした学生が公務員を目指して努力している姿を見ると、誰しも後押ししたくなる。彼らが4年制大学生に負けないで難関に挑戦し、公務員として保育や福祉の現場で活躍することが、社会的に意味のあるものであることを自覚し、今後も講座に取り組んでいきたい。

(記載責任者 江川栄一)

公務員を目指すことの意味

昨年から、公務員を目指すことを学校として勧め、応援することとした。

意味は次のように考えている。

1. 学校として；

学校として、卒業生の活躍分野が、私立の幼稚園、保育園だけでなく、公共施設に広がること。(進路・就職先の多様化)

学生にとっても、仲間が様々な分野にいることは力になる。

2. 学生にとって；

- ・安定している
- ・施設などの水準は高く、維持されている。
- ・給与が相対的に良い。
- ・特に、男女の差がない。

3. 簡単ではないが、努力をしてほしい。学校としてはできる限りのことをして応援する。4. 学科については、通常の講義をしっかりと学ぶこと。

5. 試験は経験が自信をつける。過去問をたくさん解いてみること。

6. 教養については、今日から少し社会の出来事、トピックス、世界の動きに関心を持とう。電車通学の人には・電車の中張り広告を見ながら・その一行から全体を想像する訓練をし、感覚を磨こう。

第2編 2018年度自己評価

2019年度自己評価（評価対象年度：2018年度） 総括

■本校は2014年に創立60周年を迎えたのを機会に新生・草苑学園を目指し、「良い教育環境」「良い講義（講師陣）」「良い学生」の三つの視点から、教職員が一丸となってさまざまな改革・挑戦を進めてきた。各方面のご協力とご支援のうちにおかげさまでその成果は少しずつではあるが、確実にあがってきていると考えている。そこで今回の自己評価では、第1編でこの5年間の取り組みとその成果について総括的な報告をし、第2編で2018年度の自己評価を行うこととする。

なお、昨年度の報告書まで対象期間を前年度の下半期(10月1日から3月31日まで)と、当該年度の上半期(4月1日から9月30日まで)としていたが、学校の様々な活動との比較を容易にするために、今回から前年度一杯(2018年4月1日～2019年3月31日)を評価の対象期間とすることとした。次年度からは前年度のデータが整い次第、報告書をまとめるように勤めたい。

■上記の改革・挑戦の一つとして2017年度には文部科学省が進める「職業実践専門課程」の認定に挑戦していたが、2018年5月18日に文部科学大臣から認定を受けることができた。

さらに2016(平成28)年11月の教育職員免許法に改正に伴い文科省が進めている教職課程再課程認定への対応、並びに厚生労働省の「保育指針」の改正に伴い進められた教育課程の変更に対応する作業を進めた。この結果、2018年3月に文部科学大臣から認定され、引き続き幼稚園教員養成機関としての活動を続けることになった。また、厚生労働大臣から2018年3月に保育士養成機関として引き続き認定された。

■2018年度の入学生(幼稚園教員・保育士養成科)は108名であり、4月には東京都からの受託学生(保育士養成コース13名(受託枠40名))を受け入れた。

■学校の管理・運営を確実かつ効率化するために、事務局の体制についても引き続き見直し、また人を得たので「総務・財務部」「教務・学務部」「入試・広報部」という部制に改めた。

〈学校の教育理念・目標〉

本校は、1954年にキリスト教に基づく保育者の養成校を求める全国のキリスト者の声に応えて、日本キリスト教団原宿教会の中に「原宿高等保育学校」が設立されたことを起源としている。

設立の趣旨を具体化するために、本校は「キリスト教の精神」を保育者教育の理念としている。同時に、現場(幼稚園、保育園、施設等)が求めている即戦力になる人材の教育を展開することが使命であると考えている。

2014年に創立60周年を迎えた機会に「信仰・希望・愛/祈り」(祈りに支えられた信仰・希望・愛)というスクールモットーを定めた。

2015年には一般社団法人キリスト教学校教育同盟への参加が認められている。

〈2018年度における教育の理念を実践するための取り組み〉

キリスト教学校教育同盟に加盟し、総会、学校代表者会議等に参加するだけでなく職員研修などにも若い職員を参加させ、建学の精神を理解しつつ日常の業務に当たることができるように務めている。

2018年度は、学校として育てたい保育者像を示す「アドミッションポリシー」を定めた。

また、専門学校における職業教育の水準の維持向上を図ることを目的に2014(平成26)年度から文部科学省により制度化された職業実践専門課程の認定を前年度から目指していた。職業実践専門課程として認定されるためには、「企業等(本校の場合には幼稚園、保育園、乳児園等の施設)と連携して、実習、実技、実験又は演習の授業を行っていること」、「保護者など学校関係者による評価の実施・公表」などの要件が求められているが、これらを整えた結果、2018年5月に認定された。

さらに、2016年11月の教育職員免許法及び施行規則改正に伴い、2019年4月1日から新教職課程(コア・カリキュラム)に対応した再課程認定を受けるための準備を行った。これも2019年3月に再認可を受けることができた。同時に、厚生労働省の新しい「保育指針」に則した保育士養成のためのカリキュラムに対応することが求められており、その準備を進めた。

評価基準 1 (大項目) 本校の教育の理念

最終更新日付

2019年10月1日

記載責任者

栢原 英郎

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>保育者養成は専門的な知識、技術のみではなく、その人の人間性なり精神的なポリシーを育てることであることは論を待たない。</p> <p>本学の建学の理念は「キリスト教の精神を教育の理念」とするというものであり、具体的には、「高度な専門知識と深い愛にあふれた保育者」の養成を目標としている。この目標を効果的に達成するため、さらには情報を共有し切磋琢磨するために、一般社団法人キリスト教学校教育同盟に加入し、スクールモットー「信仰・希望・愛/祈り」を掲げた。</p> <p>2017年度中にはスクールモットーを礎に、草苑保育専門学校として育てたい保育者像、アドミッションポリシーを確立し、2018年度からは学校全体で同じ目的を共有し、教育活動、保育者養成を行いたい。</p> <p>昨年11月に教員免許法及び施行規則が改正されたことに伴い、教職課程の再課程認定が行われる。再構築する教育課程は文科省の指針を踏まえたものでなければならない。</p> <p>保育の現場で求められる保育者像を把握したうえで、日々の教育にあたり知識・技術・人格を備え、使命感、責任感をもった保育のプロを養成することを目指した。</p>	<p>(2018年度の年間目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■キリスト教の精神に基づいた人間性の教育 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールモットー「信仰・希望・愛/祈り」 ・2018年度 主題聖句「私たちは知っているのです。苦難は忍耐を、忍耐は練達を、練達は希望を生むということを。」 ・毎日の礼拝出席奨励 ・キリスト教関連講義、行事の内容の充実 <p>(2018年度の具体的な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■アドミッションポリシーの確立 ■教職課程再課程認定 <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程再構築 ・講師研究実績等確認

評価基準 1-1 (中項目) 理念・目的・育成人材像

評価基準 (小項目)	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	アドミッションポリシーの確立を目標に、育てたい保育者像を具体的に決める。	これまで守ってきたキリスト教精神に基づいた保育者養成を具体化するべく協議中。	定例教職員会議でアドミッションポリシーの案を募った。明確な教育の方向性を具体的に明文化する。	
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	学生の実習先を指導講師が訪問する機会や、就職フェアなどで、保育現場の実態や必要な人材、働き方についてヒアリングし、講義や就職ゼミの場で生かす。	実習園や卒業生の就労先の、幼稚園、保育所、施設の関係者を招き「草苑就職フェア」を開催した。 学生には就職先の具体的イメージをし、様々な働き方を知る機会となった。	「草苑保育就職フェア」後のアンケートで本校の学生の課題について指摘も受けた。保育業界が求めている人材を育成するためには、学生ごとに違う課題を卒業までに指導する必要がある。	
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	キリスト教に基づいた保育者としてふさわしい人間性の育成を目指す。	毎日15分間の礼拝出席、キリスト教関係の行事の参加や講義を通して他者を思いやり、支えられる人間性を育む。	「キリスト教概論」「キリスト教保育」の講義の充実。礼拝への学生の出席の奨励。行事への前向きな参加を促す。	
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	保護者支援の必要性が高まる昨今において、保護者の信頼を得られる人間性は、保育者の要素として今後ますます求められる。	キリスト教を通じた人格の育成に加え、「家庭支援論」「相談援助」などの講義の中でも保育者としての必要な人間性について学ぶ。	全ての講師が共通認識を持つためには分かりやすく具体的な教育方針、目標の設定が必要である。	

(中項目総括)

キリスト教の精神を教育の理念として日々の教育活動にあたる。

評価基準(大項目) 2 学校運営

最終更新日付	2019年10月8日	記載責任者	柳内 えり
--------	------------	-------	-------

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>幼稚園教諭2種免許と保育士の資格を2年間で取得するため、本校の教育課程を修了するには年間の学事日程、日々の時間割のスケジュールは大変厳しいものがある。</p> <p>限られた時間の中であっても専門士の養成機関として、教育の質を確保し、専門的知識と、人間性を備えたよりよい保育者養成し続けることが、本校の使命である。</p> <p>職業専門実践課程の認定を受け、現場の求める実践力を持つ保育のプロを教育するためには、質の高い講義・整った教育環境・人間性が豊かで指導力の高い教員を学校として備え、学生の満足度を向上させ、前向きで充実した学校生活を提供することが求められる。その実現に向けて学校運営にあたる。</p>	<p>■2018年度は、教員免許法改正にともなう教育課程の再認定に向けて、青山学院大学の指導のもと教育課程を再構築した。 講師の研究・研修について積極的に奨励し、専任講師は年間5万円の研究費を利用できる制度を作った。 講師に寄稿を働きかけ、「研究紀要 Vol.4」を年度末に発行した。</p> <p>■教育方針の明文化への取り組み 2018年度には「アドミッションポリシー」を定め、さらに「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」の2つのポリシーの作成を進めた。2019年度には、それに基づくカリキュラム編成、成績評価方式の確定を予定している。</p>

評価基準 2-2(中項目) 運営方針

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
<p>2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか</p>	<p>キリスト教の精神に基づいた教育のもと、知識と人間性、社会性を備えた信頼できる保育者をより多く養成することが本校の目標である。</p> <p>その実現のためには、基盤として安定した学校運営が必要であり、教育内容の充実、学生の満足度の向上、財政的安定を目指す。</p>	<p>■職業専門実践課程の認定校として確かな専門教育をめざした。知識習得及び定着のためにテストを返却し復習を促し、再試験前には特別講義を開催している。</p> <p>■実践力向上をねらい、実践発表の機会を増やした。また、毎日の礼拝、行事、クラス活動など学校生活全般を教育の場と捉えて、学生の人間性や社会性の成長を目指した。</p> <p>■きめの細かい個別指導を心がけ、学生の悩みに寄り添い退学者減を目指した。</p> <p>■学生募集は高校での進路ガイダンス、オープンキャンパスの回数を増やし、入学希望者に向けた学校説明や学校見学の機会を増設した。</p>	<p>■授業で学生に接する教員が建学の精神・教育理念を理解し意識するため、可能な限り礼拝の出席を求めている。</p> <p>■担任制度は機能しているが、就職活動の細かい指導のため就職ゼミ体制の確立が必要。また 2019 年から、委託訓練生にはキャリアコンサルタントの有資格者による就職支援が東京都から求められるため「就職支援センター」の設立に向け準備する。また、退学の要因の 1 つの学生の経済的困難を支援するための制度新設を模索したい。</p> <p>■財政的な安定には学生数の確保と共に寄付金の募集が必至。同窓会機能を向上させるため、名簿整理を行う。</p>	

(中項目総括)

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー。アドミッションポリシーを明文化し、それに則した教育活動を行う。

評価基準 2-3(中項目) 事業計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	<p>建学の精神に立つ優れた保育者の養成を永続させるため、教職員が共通目標の下、力を集約して毎年着実に前進していくための指針として、毎年3月の理事会において、次年度事業計画を策定している。</p>	<p>2017年3月の理事会で以下の事業計画を採択した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教育内容・環境整備（法人） ■運営組織（法人） ■教職課程再課程認定、保育士養成課程見直し対応 ■学生募集活動の強化 	<p>建学の精神をいかに運営に具体化するか、主要な課題を挙げて方向性を指し占めすものとなっている。</p>	2018年度事業計画

(中項目総括)

学校経営の基本として事業計画の策定は定着した。これを年間の具体的な活動につないで、いわゆるPDCAを確立していく必要がある。

評価基準 2-4(中項目) 運営組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	学校教育法改正を背景に、学校法人の運営は、理事会・校長のガバナンスと評議員会の機能を活かした組織運営をする。	理事会と評議員会の役割の違いを明確にした。	理事と評議員の構成や任期を整理する必要があり、2021年度までに寄附行為を改正する。	理事一覧
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	運営組織は、法人と専門学校を一体にして部制を敷く。校長が副理事長を兼ねて全体を統轄し、学園長と総合企画室長を加えた内部理事3人が指揮する。 学園全体の運営管理をカバーする「幹部会」と、専任講師からなる「職員会議」をそれぞれ隔週で開催して、良く協議しながら運営する。	2018年度から事務室の配置を変えて校長が事務局に移った結果、校長が全体を掌握して指揮しやすい環境になった。 幹部会で、運営管理面の諸課題を迅速に共有して対応している。職員会議で教育目標の共通認識を図った。	多岐にわたる業務を少ない人員が処理しているため、建前どおりの業務分掌ではやりにくく、ときに担当が混乱することがある。 事務のシステム化など、効率向上を図る必要がある。	

(中項目総括)

学校教育法改正に基づく組織運営は適宜実施されているが、多種にわたる業務を少ない事務職員で処理しており、組織体制の成果確立が課題である。

評価基準 2-5(中項目) 人事・給与制度

最終更新日付	2019年10月1日	記載責任者	古屋 四朗
--------	------------	-------	-------

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	人事・給与に関する制度は、それに関する就業規則・給与規程を基に、雇用契約書の締結により整備している。		正職員・非常勤講師・パートタイマー以外の雇用者(契約職員)の就業規則整備が課題である。現況は、個別に雇用契約を締結し、正職員の就業規則・給与規程に準拠する方法で対処している。	

(中項目総括)

人事・給与に関する制度の整備は実施されているが、就業規則と学園の実態を精査して必要な修正を加える。

(特記事項)

契約職員は個別に雇用契約を締結しているが、正職員の就業規則・給与規程を準拠する方法で対処している。

評価基準 2-6(中項目) 意思決定システム

最終更新日付	2019年10月1日	記載責任者	柳内 えり
--------	------------	-------	-------

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	<p>■学校法人理事会・評議員会が最終決定の機関。</p> <p>■教育内容については校長の諮問機関である職員会議において協議する。</p> <p>■財政的、経営的な判断、意思決定は校長、学園長、総合企画室長、教務部長、総務・財務部部长・入試広報部長、学務主任による幹部会</p> <p>■・教務部長（教育内容、学生指導）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務・財務部長（総務、財務、労務管理） ・入試広報部長（学生募集） ・学務主任（学校事務） <p>を設置しそれぞれに関わる日々の判断を行う。</p>	<p>理事会・評議員会は年3回</p> <p>職員会議は月2回</p> <p>幹部会は月2回</p>	<p>理事会で審議、決定が必要な事項がある時、速やかに臨時理事会を開催することが難しい。</p> <p>可能な限り定時理事会の時に議題を包括的に設定する。</p> <p>非常勤講師が意見を言える場がない。教育の内容や学生指導に対し善処できる可能性を高めるためにも、職員会議以外で教員の会議を設ける方向で考えたい。</p>	

(中項目総括)

意思決定システムについては基本的には整備されている。今後はそれを活用しつつ、多様な講師等教職員の意見や、学生アンケートなどの意見を多くの学校業務に反映させ、学生の満足度を上げる。

(2018年度の特記事項)

教職課程の再課程認定、保育士養成課程の変更により教育課程を再構築する中で、本校の教育方針について改めて考察を行った。

評価基準 3(大項目) 教育活動

最終更新日付

2019年10月1日

記載責任者

金城 貞和

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生が前向きに充実した学校生活を送るには、人間性が豊かで指導力の高い教員による質の高い講義・整った施設設備を備えることが求められる。知識・技能・人格・実践力をそれぞれが身に着けるためには、学生一人一人の成長の様子や課題を学校として把握しておかなければならない。</p> <p>そのために2015年度からクラスごとに担任を配置し、学生が2年間で学び、人格を形成し、保育者として社会人として卒業するまで学生を支え可能性を最大限に伸ばすよう指導にあたっている。</p> <p>宿泊行事の修養会、草遊祭（学園祭）、クリスマス礼拝・祝会などの学校行事の実施にあたって、学生の実行委員会を中心に主体的に取り組みせ、自主性に富み企画力を持った保育者の育成を図っている。</p> <p>保育の現場に必要な総合的な教養を身に着けたり、学校内の活動や学生の発表する機会として2017年度から「保育総合教養」を本校の独自科目として新設した。授業では、手話講座、歌を通して美しい日本語を学ぶ講座、目白警察による児童や教職員の安全確保の知識や対応についての講座などを実施している。今後さらに学生の知見を深めるために講座内容を充実させていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 質の高い講義内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例教職員協議会での学生アンケート集計報告及び注意喚起 ・ 校長個別面談（アンケート結果に問題のあった場合など） ・ 「研究紀要」の継続的な発刊 ■ 教員の指導力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学会や研修への積極的参加 ■ 「保育総合教養」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 安田祥子特任講師による童謡歌唱指導 ・ 中野佐世子特任講師による手話指導 ・ 池袋防災館体験 ・ 目白警察による安全講座 ・ 就職に関わる講座 ・ 各行事委員会活動

評価基準 3-8(中項目) 目標の設定

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	<p>■幼稚園教員、保育士としてより高い人格と実践力のある保育者養成を目指す教育課程を編成する。建学の理念であるキリスト教についても教育課程に入れている。</p>	<p>■教育課程編成委員会にて協議を行い、文科省のモデルカリキュラムを本校の教育方針に則した内容に編成。 ■人格、教養を高めるために「保育総合教養」を必修科目とした。 ■「キリスト教概論」「キリスト教保育」を学校独自の必修科目とした。</p>	<p>■現在申請中の新教育課程は再課程認定（文部科学省）保育士養成課程再編成（厚生労働省）は、現在の社会情勢の変化を鑑み幼稚園教育要領、保育所保育指針が改訂されたところによるが、必修科目が増えたため科目数、履修単位数の増加を避けるため今まで必修としていた科目を選択科目とするしかなかった。 ■選択科目の履修を学生に促し、本校の教育の特色は残していきたい。</p>	教育課程 時間割
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	全科目ごとの到達目標を設定	文科省の再課程認定申請時に作成した科目ごとの到達目標を保育士養成の専門科目についても設定した。	講義科目、演習科目の到達の図り方は試験、実技とそれぞれだが、評価の基準について考察が必要。	

(中項目総括)

幼稚園教員、保育士として必要な知識、技術の修得をより確実なものするための到達目標の具体的な設定と、評価基準の決定を図る。

評価基準 3-9(中項目) 教育方法・評価等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	資格取得のための科目のほか、キリスト教精神を基本とした建学の精神のもと本校独自科目も編成に加える。	教育課程編成委員会で年度ごとに検討している。	より実践的な専門課程の編成になるよう保育業界の動向や求められる専門性を常に意識する必要がある。	
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	指導校による指導や教育課程編成委員会での意見、在校生の現状や学修成果を教育課程の編成に活かし、教育内容の向上を常に目指す。	指導校の青山学院の指導や外部の見識者も加えた教育課程編成委員会での検討結果を、次年度の教育課程の編成に活かす。	年2回の教育課程編成委員会での意見を反映して、学修成果を検討し、必要に応じて教育課程を改善、編成する。	
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	2年間に5回の実習が必修。就職活動の際、ゼミを通してそれぞれの就職希望先別にキャリア教育を行う。	公務員志望者のための「公務員試験対策講座」を開設 2018年9月15日に「草苑就職フェア」を実施。	特に男子学生に公務員志望者が多い。公務員講座は今後とも継続したい。	草苑就職フェア広告ちらし 公務員試験対策講座時間割
3-9-4 授業評価を実施しているか	2015年8月から期末ごとに行っている。	学生の授業に対するアンケート結果は各講師に伝え、改善すべき点、学修成果として優れた点などをその後の講義に活かしている。	学生からのアンケートを受けて、早急な改善が必要と判断される場合は校長、企画室長が講師と面談の上、善処を求めている。	

(中項目総括)

評価基準 3-10(中項目) 成績評価・単位認定等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	実践力があり、有為で適性のある幼稚園教員・保育士の養成を目的として、文部科学省「幼稚園教諭二種免許状」、厚生労働省「保育士資格」と同等の教育課程認定の評価基準を遵守する。	成績評価と単位認定の基準を「学則」に定めている。「学生生活の手引き」の第2章にも成績評価・単位認定について明記し、教職員、学生に周知徹底している。さらに期首の履修指導や、定期試験前に試験ガイダンスを設け細心の指導を行う。	科目担当講師に成績評価が任されており、評価基準が曖昧で評価に対する説明責任が果たせない科目がある。定例教職員協議会や職員会議等で評価基準の統一した理解と取り組みを周知徹底する必要がある。シラバス記載の評価基準の見直しと表記方法の改善を行う。	学生生活の手引き
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	2年間で2回の教育実習、3回の保育実習を行わせる。それぞれの実習を通し、保育者としての実践力向上と進路選択決定の手段とする。	実習の事前・事後指導や実習中の教員による巡回指導、実習先の評価票を元に、実践力の把握と評価を行う。	実習先で評価基準が異なるため、統一的な評価ができない。青の改善のため、実習会議を行い、複数の実習担当教員により評価を行う。	

(中項目総括)

評価の客観性を高めるため、評価基準の数値を含めた明確化、授業改善、定期試験の実施方法と、学生の授業の取り組み方、卒業後の進路に向けての指導を学校組織として取り組む。

評価基準 3-11 (中項目) 資格・免許の取得の指導体制

最終更新日付	2019年10月1日	記載責任者	柳内 えり
--------	------------	-------	-------

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	<p>教育課程の中に教員免許法施行規則による区分と、保育士養成教育機関として必要な系列を包括し、科目を開設している。これらを2年間で修了することにより「幼稚園教諭二種免許」「保育士」の資格が付与される。</p> <p>2016年4月生より本校教育課程修了に加え、指定科目履修、児童館実習を条件として児童厚生2級指導員資格の取得が取得可能となった。</p>	<p>2019年から実施される新教育課程（コア・カリキュラム）に向けて、現行の教育課程の科目の中から新規に開設する科目、統合する科目、廃止する科目について精査を行っている。</p>	<p>2018年3月に本校の新教育課程を文科省に認定申請するにあたり、2度文科省に事前相談をする予定。</p> <p>それまでに教育課程の中のそれぞれの科目の講師の研究実績（活字実績）を含めた審査が必要である。</p>	教育課程
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	<p>幼稚園教員、保育士として実務経験の豊かな教員、講師がそれらを活かして学生指導に当たり、講義や実習指導を行う。</p>	<p>資格、免許取得のために2年間で5回の実習が必修。実習先との連携や具体的な実習指導、実習中の学生との連絡や指導を、実習センターを中心に、評価をしている。</p>	<p>教養科目や理論の学修は基礎学力や、学歴にばらつきがあるためそれぞれの学生に合わせた補講的指導が必要な場合もある。</p>	

(中項目総括)

保育、教育の現場の現在の動向や保育者として求められる必要性を鑑み、保育者養成校としてより質の高い教育を目標として日々の指導を行わなければならない。講義、演習の充実さらに努めることが必要。一方、学生に対しては学生生活や講義、実習、さらには資格、免許取得後の就職などその時々不安や疑問を解決するためのサポート体制の充実を図る。

(特記事項)

日ごろの学生生活の悩みや不安を教員に気軽に相談できる場「egg talking café」として、毎週水曜日の昼休みに開催。また、卒業後公務員として働きたいという就職希望をもつ学生に対して、公務員試験合格のために「公務員試験対策講座」を設けている。

評価基準 3-12(中項目) 教員・教員組織

最終更新日付	2019年10月1日	記載責任者	柳内 えり
--------	------------	-------	-------

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	法規等で求められる条件を満たし、保育者養成の責務を意識し教育に熱心な教員の確保に努めている。	現状では確保している。 コア・カリキュラムで求められる講師の審査基準において科目を担当する講師のほぼ全員が担当科目の研究や論文執筆を行った。	講師が突然退職することへの対応が課題。講義に穴はあけられないので、より良い講師を探す余裕がなくなる。通常からの候補リストの整備が課題である。	
3-12-2 教員の資質向上への取組を行っているか	専門教育機関として求められる条件を備えるよう、教員の資質、講義内容の質の向上を目指す。	教員・講師に保育や児童福祉に関連した実務に関する知識、技術・技能の研究・研鑽を促し、それらを研究紀要で発表するようにしている。	学会発表や研究会への参加。論文執筆などの研究活動を積極的に奨励していく。教員の指導力の向上を図る上でも、明確な教育方針が必要。	
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	2018年4月より教務部長を置いた。職員会議、担任打合せなどを通して教務部長は教育活動に関する学校の方針を理解した上で各講師に周知を行う。 2人以上で科目を担当する場合は教科主任を置き、関連する講義内容、演習内容が担当講師によって差異が出ないようにする。	年2回の定例教職員協議会の他、月毎の職員会議で連絡協議を行っている。 また月1回の教務会では非常勤講師を集め、現況の報告や必要な事案についての協議を行っている。	非常勤講師が多く、学事を含めた学校からの諸連絡に不備が起こりやすかった。教務主任の全体把握が進んだ。講師限定のホームページ上の連絡手段について検討する。	

(中項目総括)

教員は専任講師と非常勤講師の2種類であり、教職員組合のようなものはない。教員と学校当局の意思疎通の場として春秋2回の定例教職員協議会を開催して意見交換をしている。

評価基準4(大項目) 学修成果

最終更新日付	2019年10月1日	記載責任者	江川 栄一
--------	------------	-------	-------

大項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>■学修成果の指標の一つとして就職状況が挙げられる。今年度はほぼ全員が就職をしたが、保育に関係のない就職や離職する学生も若干いた。 特に保育関係に就職した学生がそれぞれの就職先でどのように活動し、どう評価されているかを把握し、その成果を学校現場や就職担当教員をはじめ全教職員、在校生にフィードバックすることが必要である。</p> <p>■全国保育士養成協議会 関東ブロック学生研究発表会で2年生が「実習日誌の考察」について発表を行った。</p> <p>■今後の課題は、学修成果だけでなく、現場で活躍できる社会人として、また保育者として常識ある学生を育てていくことである。 その点もまた、離職を防ぐ一つの手段となるだろう。</p>	<p>■8~15名規模で行っているゼミ体制(10ゼミ)をはじめ、きめ細やかな就職支援を行っている。</p> <p>■保育専門学校で唯一就職フェアを単独で開催し、学生の就職の意識付けと支援を行った。また集団模擬面接も実施している。</p> <p>■「キャリアサポート室」を設け、就職活動に活用するため、実習先及び教員関係から送られてくる求人票を掲示している。</p> <p>■キャリアサポート室の求人票のファイリングは地域別、種別に分類しわかりやすくしている。</p> <p>■留年決定者に対し、担任を中心に授業担当者がきめ細やかなケアをし卒業につながるようにしていく。</p>

評価基準4-13(中項目) 就職率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-13-1 就職率の向上が図られているか	<p>文部科学省による「幼稚園教諭二種免許状」、厚生労働省による「保育士資格」の有資格者として、保育業界での就職率100%を目指す。 公務員志望者を増やす。</p>	<p>就職希望者はほぼ全員が就職。 3年前より就職ゼミを開講。8～15名ごとのグループに分け、10名の講師・職員が一人ひとりに就職支援を行っている。また就職フェア、集団模擬面接を行った。 公務員対策講座を1年生・2年生向けにそれぞれ開講。従来行っていた1次試験対策に加え、2次面接・小論文試験対策を行っている。公務員を希望している卒業生に対してもきめこまやかな対応を行っている。</p>	<p>キャリアビジョンが見えない学生の就職支援の体制を強化し、入学時から就職を視野に行動する意識改革を行う。 公務員試験受験希望者を増やすため、学生募集活動時点から広報を行い、広く周知を促す。</p>	

(中項目総括)

就職希望者の専門就職率100%を維持。今後の課題は、1年生から就職を視野に2年間を過ごすことができるよう、保育に関するボランティア等の実践活動を促すなど就職に対する意識改革を行う。

(特記事項)

本校独自の「就職フェア」には、20人の幼稚園、保育所、施設の方が事の内容や個別の相談に対応し進路選択の一助となるよう実施。直近4年間の卒業生にも開催案内を送り、離職者や未就職者の就職支援につなげた。

評価基準4-14(中項目) 資格・免許の取得率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
<p>4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか</p>	<p>幼稚園教諭免許、保育士資格取得を目指し入学してきた学生全員が教育課程を修了し卒業することが目標である。 加えて児童厚生 2 級指導員の資格を希望した学生は、その意思を持って学び実習できるよう支援する。</p>	<p>中途退学者を減らすべく担任制度の強化を図っているが2018年度は退学者が16名と、前年度20名から一応減少したものの依然努力が必要。 退学理由の多くは進路先の変更であった。入学試験時に保育者になりたいという意思の見極めが難しいが可能な限り保育者になる、という意思を持った学生が入学するようにしたい。</p>	<p>講義の充実、講師間の連携した指導、実習の事前事後指導の強化を図り、卒業後資格、免許を持って社会で働くイメージを持たせ、在学中の学生の意欲・能力を高める。 退学の理由は学生の将来展望の変化や、資質の問題、経済的な問題、家庭問題、体調など多様なため、担任など教員のきめ細かい学生対応が必要である。</p>	<p>2017年度、2018年度草苑保育専門学校在籍者数</p>

(中項目総括)

中途退学者の削減が課題。そのためにも入学希望者の将来への意思確認が重要。

評価基準4-15(中項目) 卒業生の社会的評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	<p>学生の豊かな人間性を育み、実践的な専門知識を包括できる精神的なポリシーを大切にしている。</p> <p>保育者として、社会人として仕事ができるように2年間で基本的な生活習慣、挨拶、社会常識・マナー等を身につけられるようにしていく。</p>	<p>■子どもや子どもを取り巻く環境が多様化する中で、卒業生は、先生という立場を意識し、子どもだけでなく保護者への支援、保育にあたっている。</p> <p>■実習先や本校教職員と関わりのある幼稚園、保育所、施設に就職した学生の状況把握のため、当該園から卒業生の情報を定期的に得るようにしている。</p>	<p>就職先の園や施設の保育方針、運営方針の理解が不足して就職し、短期間で離職する学生もいる。そのため園などの特色を理解させるとともに、授業や実習を通して保育の仕事に対する使命感、責任感を培うようにしている。また就職後も卒業生には悩みなどの話を聞き、実践に向けてアドバイスを行っている。</p>	

(中項目総括)

本校の卒業生は、大多数が保育の現場で働いている。その内訳は7割強が保育所、2割が幼稚園、1割弱がその他の施設である。

卒業後、間もない期間は、仕事の中で起こるさまざまな問題に悩みながらも、それらと向き合い保育者として成長を続け、子どもや保育者、職場から信頼されるようになってきている。一方、就職後まもなく離職する卒業生もいる。

在学中の授業、実習を通して、保育の仕事に使命感、責任感を培い、その資質・能力を発揮している卒業生の社会的評価は高い。

(特記事項)

園などの教職員、子ども、その保護者をはじめ多くの方からの社会的評価を得るために、在学中に授業や実習などを通して保育者としての自覚を促す必要がある。実習センターを中心とした担任や授業担当者、ゼミ活動を通して資質・能力の向上に向けて取り組んでいる。卒業後も卒業生個々の事情を鑑み、的確で丁寧な対応を行っている。

評価基準 5(大項目) 学生支援

最終更新日付	2019年10月1日	記載責任者	柳内 えり
--------	------------	-------	-------

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>豊かな人格を形成するための学生生活を支援するという視点に立った学生支援を目指す。学生の質の多様化により、学生支援の多様化・充実化に取り組む必要性が高くなっていることを踏まえ、クラス担任制を取ることで、個別の学生対応を緊密に行う。それにより、成績不振者、長期欠席者、学修習慣・生活習慣に課題がある者と、在学期間中の人間的成長を見越した学修支援、適応支援を行う。</p> <p>学生が専門性を学び、自立して社会で活躍する人材に資する学生本位の支援が必要である。学生環境整備の重要性を意識し、教職員の質の向上、学修施設の改善を図る。</p> <p>社会人として生きることの意義、また保育者としての専門性の必要性和学修を意識した上での学生生活となるような支援と共に、学生1人ひとりの個別ニーズに合わせた就職支援が求められる。</p>	<p>学生相談は各担任教員だけではなく、事由に関連した教職員がそれぞれ応じ、その情報を職員会議で共有することで、より良い学生支援に繋がっている。就職指導はゼミ制を取り、担当教員と少人数で話し合うことで就職後の社会人としての自己イメージを明確にし、それぞれが就職活動に臨むようにする。</p> <p>また、週に一度、「Egg Talking Café」の場を昼休みの時間に設け、学生からの日頃の学生生活などの悩みや不安について相談を受けている。</p>

評価基準 5-16(中項目) 就職等進路

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	<p>学生一人ひとりに向けて細やかな就職支援を図る。</p> <p>自分の将来を見据えて目標を持たせ、学生時代からキャリア活動を行わせる。目標実現のため、自らの意思により、卒業後の進路決定を行わせる。</p>	<p>2016 年度より就職ゼミを開講。1 ゼミ約15名で、一人ひとりに個別面談を行い、支援をしている。9月に就職フェアを開催。10月に校内集団模擬面接を実施し、細やかなキャリア支援を図る。</p>	<p>年間を通じた就職支援のためゼミ活動を活発化させる。10月入学生の就職活動は時期がずれるが明確な目標を持たせるため、就職フェア、集団模擬面接、就職ゼミを通して個別指導を実施していく。</p>	<p>就職フェア開催のちらし作成、HPへのアップを通して、在校生だけでなく、卒業生をはじめ一般の方々にも開催の呼びかけを行っている。</p>

(中項目総括)

年間スケジュールのもと、就職ガイダンスを行い、学生へ早い段階から就職への意識付けと、就職ゼミを通して一人ひとりにきめ細やかな対応を行っている。

(特記事項)

他校では行っていない「就職フェア」の開催が、学生や卒業生の進路選択や決定に大きく貢献している。

評価基準 5-17(中項目) 中途退学への対応

最終更新日付	2019年10月1日	記載責任者	柳内 えり
--------	------------	-------	-------

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-17-1 退学率の低減が図られているか	社会問題でもある保育士不足を解消するためにも、入学した学生全員が、一人も中途退学することなく、本校での学びのもと、卒業後に保育者として活躍できるよう支援する。	入学式前に事前オリエンテーションの機会を設け、人間関係をスムーズに行い、安心して学生生活を過ごすことができるようにし、入学後は担任制度を導入し。適宜個別面談を行い、学生状況を常に把握する。欠席の多い学生には早い段階で連絡を取り、フォローを行っている。 2018年度は前年20名に比して16名と改善もみられた。	アルバイトによる学修時間の減少、遅刻・欠席の増加など学修環境の悪化で退学する学生や、家庭の経済状況によって学費が払えず退学する学生に加え進路先を保育業界から他業界に変える学生もいる。財制的な支援のシステム作りや、日頃の学生生活の中での指導、支援の必要がある。	

(中項目総括)

学力不足、希望進路変更、人間関係構築等の問題による、中途退学者低減のためには入学前から卒業後までの多様なニーズに対応するための一貫した仕組み、多様な学生相談窓口づくりが必要。個別の問題を学生と共に解決に向けて学校をあげて支援していく必要がある。

(特記事項)

学生生活を継続するのが困難だということが自ら発信できない学生、自分から相談に来ない学生へのフォローが必要である。きめ細かい指導と学生支援を行えるようにするため学生と教職員との信頼関係の構築を図る。

評価基準 5-18(中項目) 学生相談

最終更新日付	2018年10月1日	記載責任者	金城 和貞
--------	------------	-------	-------

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	担任体制や就職ゼミの構築で、学生の学校生活を中心としたさまざまな悩みに真摯に対応している。時には校長の判断のもと、学校全体で情報を共有し対応する。	担任が随時学生相談に応じている。不在の場合や要件によっては学年主任もしくは他の教職員が対応している。	相談内容は多岐にわたり、授業、実習、学費、友人や家族関係などがある。担任が窓口となり話を受けているが、今後は教務、財務、実習センターとの更なる連携強化を図る。	
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	教務部、学務部、入試広報部で情報共有して対応できるようにする。	これまで入学してきたアジア圏の学生を中心に、学生の十分な語学力(日本語)や基礎的学力が担保できず、経済的な理由と相まって退学率が高い。	外国籍やハーフの学生が増えている。日本語力や基礎的学力に課題があり、授業についていけない事例が多い。国家資格を付与するための知識・技能を得ることができないことが課題である。授業以外での個別対応が必要である。	

(中項目総括)

担任をはじめ経験豊富な講師による学生相談を随時行っている。

出欠席・授業の接し方、学習状況、実習の取り組み、家庭状況・経済状況など学生情報を共有した上での学生相談は効果がある。

(特記事項)

学生の情報共有のため、隔週で学年担任会を実施している。全体で情報共有が必要な場合は、幹部会、職員会議、毎朝の打合せ会で情報提供をしている。

評価基準 5-19-A(中項目) 学生生活

最終更新日付	2019年10月1日	記載責任者	柳内 えり
--------	------------	-------	-------

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	経済的に困難な学生が修学を断念することがなく安心して学べるよう、学生への授業料分納が可能なようにしている。	入学金納入の後学費を分納できる「教育費用システム」を導入した。奨学金を利用する学生へ卒業後の返金についての指導も行っている。		教育費用システム
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	学校医を定めている。	入学時に健康診断を行っている。		
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	遠方の学生の受け入れの準備はしている。	必要が生じれば、内装等の環境の整備を行う。	現在は地方出身者が少なく要望が少ないが、環境を整えることにより、応募者が増加することも考えられる。	
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	毎年初夏に行う修養会は、自然豊かな宿泊施設を利用し、課外活動、運動会、クラスの懇親を目的としたバーベキューなどを行い、より豊かな学生生活となるよう支援する。	講義並びに実習の日程の都合上、課外活動の時間が多く取れないが、さまざまな学校行事でクラスの活動や学校全体の学生同士が関われる行事を行っている。	草遊祭(学校祭)、修養会、クリスマス礼拝・祝会に向けて、学生主体の委員会活動の充実を図る。	

(中項目総括)

評価基準 5-19-B(中項目) 学生生活（経済的な側面からの学生支援）

最終更新日付	2019年10月7日	記載責任者	古屋 四朗
--------	------------	-------	-------

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-19-B-1 経済的に厳しい学生でも本校で学べるような支援を整備しているか。	納付金を24分割して納付できる、本校独自の分納制度を設けている。	分納制度は、入学前月から卒業前月までの24か月に納付金を分割納付する方式である。2019年4月生の場合、47%の学生がこれを利用している。	分納制度は、経済的に困窮する学生が本校を選ぶ魅力のひとつになっている反面、学校の資金繰りに大きな影響を与えており、影響を押さえつつ学生を支援できる新たな仕組みが必要である。	
5-19-B-2 各種奨学金の利用を希望する学生への支援は充実しているか。	学生支援機構の奨学金と東京都保育士修学支援制度のふたつを柱に職員がていねいに指導する。	学生支援機構の奨学金制度は本校志願前の予約が中心なので、入試広報部が相談にあっている。 東京都保育士修学支援制度は入学後の手続きになるので、学費収納を担当する総務財務部が相談にあっている。(2019年度からは教務・学務部に移管) (2019年度4月生の場合、4%が支援機構の給付奨学金、29%が貸与奨学金、20%が保育士修学資金を利用している。)		
5-19-B-3 学生スタッフ制度の概要と実績	オープンキャンパス等で学生がスタッフ助手として参画する制度である。	学生スタッフ自体は経済支援のための制度ではないが、時給を支給している。		

(中項目の総括)

経済的な側面からの学生支援は、他の専門学校より勝っていると自認している。

評価基準 5-20(中項目) 保護者との連携

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-20-14 保護者との連携体制を構築しているか	学生を支えるために学校と保育者が両輪となり、精神的、経済的に困難な場合の解決を共に図ることを目標としている。	入学式、卒業式その他の学園行事への招待、必要に応じた保護者面談を、学生を交えた三者面談の形も含めて実施している。	<p>学生の家庭状況はさまざまで、両親の離婚、保護者の病気などにより保護者と連絡を取るのが難しい場合もある。家庭の経済的問題が学生生活へ支障をきたしているケースも多い。</p> <p>経済的な問題で退学に至る学生を減らすためにも、支援のシステムを構築する必要がある。</p>	

(中項目総括)

担任制度の下、保護者との連携は問題なく行われている場合が多い。

学生の学生生活への関心が高く、協力的な保護者がいる一方、学生やその学びに無関心な保護者もいるのが現状で、そのような保護者への対応や、学生を支えるための連携を取るために多くの困難な状況もある。

最終更新日付	2018年10月1日	記載責任者	柳内 えり
--------	------------	-------	-------

評価基準 5-21(中項目) 卒業生・社会人

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	卒業生本人や就職先との定期的な連絡体制の構築。同窓会を組織化し、卒業後も繋がりを持てる体制作り。	2018年9月、第3回就職フェアを開催。卒業生の就職・転職支援を実施。2016年4月より卒業証明書等各種書類発行依頼を当校ホームページ上からメールで行えるようにし、手続きのスムーズ化を図る。	・2015年の同窓会開催以降、活動が行われていない。年度ごとの同窓会のサポート体制づくりが必要。文化祭に訪問する卒業生が多く、ホームカミングデーとして取り扱い同窓会の組織化・活性化を図る。	
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	再教育について、卒業生からのニーズがある。卒業後の動向把握にも必要である。	・潜在保育者養成のための保育就職支援セミナー、卒業生対象の就職フェアや就職相談会の開催。	卒業後に自己研鑽ができるよう、卒業生を対象とした保育実務講座や保育・幼教セミナーを開催。また在校生と交流できる場を持つ機会を作る	
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	養成校としての役割を果たすため10月生受け入れを行い、社会人など幅広い年齢層に保育者への門戸を開く。	社会人からのキャリアチェンジとして4月まで待たずに入学できる10月生受け入れを行っている。 9月に就職フェアを開催。潜在的な保育士の発掘と、学生や卒業生と保育現場との架け橋の役目を果たしている。	社会人経験者は年齢層が幅広いため、意欲や理解力にバラつきがある。それぞれの力を伸ばすために授業力を高め、講義内容や評価方法の見直しが必要。10月生の就職活動の時期は本科生とずれているので個別対応を柱に取り組んでいく。	

(中項目総括)

卒業後の支援については、就職フェアを開催したが保育実務研修講座は実施できなかった。卒業生個々に合った支援を今後定期的に行っていく。卒業生に対して中途採用のサポート体制や在校生との交流の機会を持つなど気軽に来校できる場を持てる学校を目指す。

評価基準6(大項目) 教育環境

最終更新日付	2019年10月1日	記載責任者	古屋 四朗
--------	------------	-------	-------

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>山手線の駅の近くにありながら、閑静な住宅地で、手入れの良い花壇と豊かな植栽は、専門学校としては異色である。また草苑幼稚園が隣接しており、いつでも保育、決して良くはないが、建物の維持と安全性の確保を優先して計画的に整備を進めることとしている。</p> <p>設備は、保育専門課程のカリキュラムを実施する上で必要なものは揃っている。今後は、教育レベルの維持、学生サービスの向上及び教職員の業務効率向上を重点に整備を進める。</p> <p>災害では、心配なのは大地震である。危機管理マニュアルを整備し、毎年避難訓練を実施しているが、まだまだ備えるべき点が残っている。</p>	

評価基準 6-22(中項目) 施設・設備等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 2018年度の整備内容	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	<p>■施設 築 40 年の本校舎を今後も使い続けることを前提に、建物の維持と安全性確保を優先する。</p> <p>■設備・用具等 教育の質の維持・向上及び学生サービスを優先する。</p>	<p>■施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 調理室調理器具更新 小児保健実習室整備 PCB 含有の旧変圧器撤去 エレベータ部品交換 トイレ排水管交換 <p>■設備</p> <ul style="list-style-type: none"> 講堂に大型プロジェクタ設置 学生用ロッカー更新 ピロティの椅子・テーブル更新 <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校前庭の整地 	建物長寿命化のための、中・長期的な施設・設備の整備計画構築が課題である。	

(中項目総括)

施設・設備の課題一覧を作成して常に全体を見渡しながら、限られた財源をもって、将来に向けた建物の維持、教育水準の維持、学生サービス等の改善にバランス良く振り向けるよう努力している。

園芸担当教員の献身的努力で手入れされている花壇は、本校の看板と言ってもよく、貴重な資産である。このような安らぎを与える施設環境は、専門学校の中では異彩を放っていると言える。

評価基準 6-23(中項目) 学外実習、インターンシップ等

最終更新日付	2019年10月9日	記載責任者	柳内 えり
--------	------------	-------	-------

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
-----	-------------	--------------	-----------	-----------

<p>6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか</p>	<p>幼稚園教諭2種免許、保育士資格取得のためには、概ね2週間ずつ5回の実習が必要。実習の事前事後指導も含めて履修は必修。</p> <p>専門的な実践力修得、卒業後の就業イメージ獲得のために実習は大変重要であるが、学生にとっては不安も大きい。実習指導担当者を中心として実習センターで指導、支援を行い前向きに取り組み実りの多い学びに繋げる。</p>	<p>前年末に各実習施設に実習依頼をし、承諾を得た施設から学生の実習先を選定する。各実習施設に「実習の手引き(実習要綱)」を送り本校の実習方針、目的を理解の上、指導にあたっていただいている。実習施設の評価をもとに振り返りの面談をし、最終的な実習評価している。学生が自己課題を見つけてその後の学修、就職意欲につながるように指導している。</p>	<p>実習施設により異なる評価傾向を、担当教員、実習センターで把握するように努め、事前指導、事後指導での評価項目を鑑み指導に活かす。</p> <p>学生の実習希望が多い児童養護施設、乳児院などは絶対数が少ない上、大学や短大、他専門学校の実習生も多く受け入れているため、確保が難しい。社会福祉協議会等の会議や懇親会時に児童福祉施設の担当者に本校の事情を認知してもらい協力を得られるようにする。</p>	<p>実習の手引き</p>
--	---	---	---	---------------

(中項目総括)

専門性、実践力修得に準勤務形態の実習は大きな成果を期待できる。一人ひとりの学生にとって、より良い実習とするために希望アンケートを取り、立地的にも通勤しやすい施設を選定する。

(特記事項)

実習のほかに、希望者を募っての施設見学会を教員引率で行っている。ボランティア活動を行った場合それを評価対象とすることも検討が必要。

評価基準 6-24(中項目) 防災、安全管理

最終更新日付	2019年10月9日	記載責任者	金城 和貞
--------	------------	-------	-------

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	<p>防災における知識、技術、行動力を身に付ける。</p> <p>保育士養成校として、卒業後の現場に活かせる防災指導に当たる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■防災組織の見直しと作成 ■各教室、講師室に避難場所、避難経路を掲示 ■池袋消防署による防災講和(学生対象) ■学生・教職員ともに池袋防災館で防災体験を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■教職員の自衛消防周知と強化 ■非常勤講師に対する防災組織、避難誘導についての周知徹底。 ■草苑保育専門学校防火防災計画の全教職員への配布と職員会議、定例教職員協議会での周知 ■避難訓練実施計画作成 	2018年度防災計画について
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	<p>避難経路の確保と確認</p> <p>避難訓練の実施</p> <p>非常持ち出し用品の確認と担当者選定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■避難指示のための放送設備点検 ■授業の無い学生の動静把握と避難誘導 ■避難経路の障害物の有無と撤去 	<ul style="list-style-type: none"> ■避難訓練の実施と池袋消防署による指導助言 ■校内放送設備の点検と改修 	

(中項目の総括)

マニュアル等の整備が終わっており、今後は避難訓練等を積み重ねておくことである。

評価基準(大項目)7 学生の募集と受け入れ

最終更新日付	2019年10月1日	記載責任者	山田明男
--------	------------	-------	------

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>■学生募集活動</p> <p>4月入学生・10月入学生の二期制により、各募集定員確保に向けて適宜活動をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 4月入学生…高等学校訪問を中心に進路指導担当教員を通じて本校の教育内容を周知している。進学説明会や保育専門学校フェアに随時参加し、積極的に高校生向けに適切な情報提供を行い来校・出願へ促している。 ➢ 10月入学生…ホームページ他SNSや各種メディアを使用し、秋入学の教育内容を周知している。 <p>オープンキャンパスなど各イベントでは、学生スタッフ・卒業生から実習をはじめ学生生活や卒業後の職業イメージを伝え、来校者の職業理解促進をしている。</p> <p>■奨学金等</p> <p>奨学金や教育ローン等の資金手当および学費負担軽減方法については、個別に対応している。</p> <p>■入学選考</p> <p>学生募集要項に基づき実施されている。入学選考は、複数の教員が担当し実施している。保育業界での適性やコミュニケーション能力等が重視され、適正・公平な基準に基づいて選考をしている。</p> <p>■学納金</p> <p>学校の運営面・社会的な妥当性を勘案し学納金の検討を実施している。</p>	<p>■学生募集活動</p> <p>2018年6月にホームページのリニューアルを行い、パソコンとスマートフォンの同期が可能となり、最新情報伝達の促進化が進み、自校ホームページより来校する学生が増えた。</p> <p>学校の特色を「教育・環境・支援」の3つの柱を掲げ、各柱を5つの視点から顕示し、他校との比較化を図っている。</p> <p>■入学選考</p> <p>入学選考においては、アドミッションポリシーを見直し、本校教育目的達成の学生像を明示し、その観点から学校の教員が公平かつ適正に行っている。</p> <p>■学納金</p> <p>学納金については、毎年見直しを行っており、学費が適切かどうか判断している。</p>

評価基準 7-25(中項目) 学生募集活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	<p>募集活動 高校進路ガイダンス、エリア別重点高校訪問強化 多彩な校内イベントの実施</p> <p>高等学校教員対象専門学校セミナーや進路指導研究会に出席。専門学校進学のカリキュラムの理解強化に努める</p>	<p>高等学校主催の進路ガイダンスで分野別・職業別の説明/教育内容及び取得できる資格等、学校の特色を具体的に説明し情報提供している。</p> <p>高等学校進路指導教員対象の進路指導研究会に出席し、高専連携の在り方など協議をし、専門学校の進学の在り方など理解を図る</p>	<p>高校の進路ガイダンスが業者を通して行われることが多く、取引業者以外からの紹介が少ない</p> <p>ガイダンスを選定しターゲット校の絞り込みを行い、効果的に学生募集をすすめることが今後の課題となる</p>	<p>学校案内 学生募集要項</p>
7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	<p>広報活動 ホームページ・学校案内のリニューアルを実施。より見やすく情報を整理し的確に提示を心掛ける</p>	<p>2018 年度より学校の特色を「教育・環境・支援」の3つの柱を掲げ、教育理念を外部へわかりやすく発信する。4月、10月の入試区別の明確化に務める</p>	<p>関東唯一の秋入学（10月生）募集を行っているが認知が低い。認知度を高める方策を現在検討中である</p>	<p>学生募集要項</p>

(中項目の総括)

学制募集活動は、本校の教育内容を社会に広く周知し、本校の良さの認識を得ることをベースに、取得できる資格や本校の特色等の情報提供を、教職員が一丸となって行っていく。

秋入学（10月生）制度により、4月以降進路やキャリアチェンジに希望者への早期進学を受け皿となっている。

評価基準 7-26(中項目) 入学選考

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	募集要項に基づき、入学試験の種類ごとに選考基準を公に明確に定めており、適切に運用している。	課題としていたアドミッションポリシーの明確化を実施。4つの学生像をもとに入学試験を行っている。	出願者の市場動向を検証し、入試の種類や各基準など見直しを検討している。	生募集要項
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	入学者全般の傾向を分析し、入学時クラス編成会議を行い、クラス運営を配慮したクラス編成を行う。	選考を現場の教員が行い、合格者の課題は教員間にフィードバックされている。また、クラス担任制度により、各担任は担当クラスの学生の入学情報を個別に把握し、授業の改善に活用している。	入学者の学力差を授業へどう反映させるかが課題。職員会議や教職員協議会で担任から各講師へ情報を教員間で共有できるよう努めている。各講師が講義以外の時間でも積極的に生徒への学びを提供している。	学生募集要項

(中項目の総括)

入学選考に関しては、学生募集要項に基準を明示しており、決められた日程で入試を実施している。

入学試験後は、選考会議を毎回かいさいしえ合否を適正・公正に選考している。

評価基準 7-27(中項目) 学納金

最終更新日付	2019年10月1日	記載責任者	古屋 四朗
--------	------------	-------	-------

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	学納金は入学定員・収容定員を満たしている前提で経営が安定できる金額設定である。	入学定員・収容定員を満たしていない現況では、学納金の値下げはできない。むしろ、経済的に非常に厳しくても保育者の夢を実現できるよう、月割りで納付できる分納制度を導入した。 また、入学検定料は他校の半額とした。	分納制度が志願者にかなり魅力となっているのは確かと思われるが、希望する学生が予想以上に増えて資金繰りへの悪影響を無視できない。本制度を継続すべきかどうか、再検討が必要。	学生募集要項
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	入学辞退者は入学金のみ納付させ、それ以外は返金する。	入学辞退者に対しては、学生募集要項に基づき、新学期の前日までに所定の辞退届を提出することにより、入学金以外を返金している。	入学辞退者を無くすため、入学まで入学合格者との連絡をできる限り取り合い、入学に対する不安・心配を取り除く対応をする。	学生募集要項

(中項目総括)

学納金の水準は他校に比して妥当と判断している。

経済的に苦しい学生が多く、彼らの夢を実現できるよう学費を月割りで納入する分納制度を設けているが、財政基盤を辞弱にする危険性を常にはらんでおり、特に相談を受けた学生に対しての制度であることを徹底していきたい。

評価基準(大項目) 8 財務

最終更新日付	2019年10月1日	記載責任者	古屋 四朗
--------	------------	-------	-------

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>過去の経営危機は、経営感覚の欠如、経営不振組織の統合等、ガバナンス機能の不全によると思われるものであった。</p> <p>この轍を踏まないためには、経営状況のリアルタイムの把握、財務の透明化を図るとともに、学校全体として緊張感をもって活動する必要がある。現在、経営はかなり厳しい状況であるが、その要因の一つがかつての借入金の返済であることから、早期の返済を図るとともに、寄付金の収入の拡大が今後の課題である。</p> <p>なお、学校経営の基本は学生数の確保であることから、今後とも学校の知名度向上、学生募集の展開をゆるぎなく進めることとする。</p>	<p>■事業活動収支 過去5年間の事業活動収支差額比率は、2017年度の▲2.9%を例外として、ほかの4年は黒字である。</p> <p>■資金収支 過去5年間の次年度繰越支払資金は連続して低下しており、資金収支には大きな課題がある。その要因は借入金返済支出が大きいことであり、事業活動収支差額をもっと増やさなければならない。</p> <p>■貸借対照表 総負債比率が2018年度末で82.6%ときわめて高い。</p> <p>■予算管理 部署別の予算管理や月別の予実管理を導入しつつある。</p>

評価基準 8-28(中項目) 財務基盤

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	<p>総負債比率が80%を超えているが、現在の建物をしっかり維持しつつ、入学定員・収容定員が満たされれば、毎年の返済を続けることができる。</p>	<p>入学定員・収容定員充足率80%が収支バランスの目標だが、現状は届いていない。 長期の財務モデルを作成した。これをもとに総合的な視点から増収と費用削減の方策を立てる。</p>	<p>学園の全関係者が財務の状況を正しく理解することが必要。</p>	
8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	<p>前年度の決算数値がまとめり次第、学校法人会計の基本数値と主要財務比率の5カ年推移をまとめ、都内の専修学校法人との比較分析も行って、事業報告書に掲載して理事会にも報告する。 また、財務モデルを活用して、将来の財政推移を予測する。</p>	<p>2018年度決算においても、財務分析結果を事業報告書に掲載した。 また、財務モデルによって、中期的には繰越支払資金を確保できることを確かめた。</p>	<p>財務分析が財務担当者の作業に止まっており、理事会や幹部会が問題意識を共有して、将来のシナリオを検討するツールになっていない。</p>	

(中項目の総括)

財務基盤が安定しているとは言えず、安定軌道に載せるには、財務のデータを経営・運営に関わる者が共有・活用することが必要である。

評価基準 8-29(中項目) 予算・収支計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	教育目標を円滑に達成することを重点に単年度予算を策定している。	明確な教育目標を掲げ、それを実行できる手段の一つとして、単年度予算を策定している。	理事会で予算編成方針を立て、それをもとに全部署が予算要求を出し、計画的な予算を編成する仕組みが必要。	
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	予算執行管理を実施している。	定期的に執行状況を幹部会に報告して、問題点を協議する。	各部署が自分の予算を意識して仕事ができるようにする必要がある。 毎月の全収支を翌月 20 日頃までにシステムに入力できれば実のある予実管理ができるが、現状の経理体制では困難。	

(中項目の総括)

予算の執行が十分に計画的・組織的とは言えない。予算に真剣に取り組んで、幹部が共通の意識をもってこれを管理すること、また部署別の予算管理体制が必要である。

評価基準 8-30(中項目) 監査

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	監事による監査と、公認会計士を独立監査人とする外部監査を実施する。	監事 2 人のうち 1 人は税理士を選任している。 独立監査人は 2 人の後任会計士に委嘱している。	会計監査は適切に実施しているが、業務監査の充実は今後の課題である。	

(中項目の総括)

監査は、独立監査人・監事の監査により、適切に実施している。

評価基準 8-31(中項目) 財務情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	本法人は知事所轄の幼稚園法人であるが、情報公開は大学法人におおむね準じるかたちで行う。	毎年 7 月頃に、前年度分に関して次の情報を学園のホームページで公表している。 財産目録 資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表 監事の監査報告書 独立監査人の監査報告書	2018 年度分から財産目録も公表に加えた。	草苑学園ホームページ →学校法人草苑学園 →情報公開

(中項目の総括)

財務情報の公開は、学園のHP上で適切に運用している。

評価基準(大項目) 9 法令等の遵守

最終更新日付	2019年10月1日	記載責任者	古屋 四朗
--------	------------	-------	-------

大項目総括	特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)
<p>10年前の経営危機は、コンプライアンスにかかる知識と意識の欠如が大きな原因であった。</p> <p>この教訓から、関係法令及び内部規程を遵守して、健全かつ適正な業務執行に徹し、社会からの信頼確保に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールモットーを制定して、学園全体が同じ意識を持つよう努めている。 ・大学法人に準じる積極的な情報公開を行っている。 ・法人運営・学校運営の基本的事項は幹部会でよく議論して、法令違反のない正なかたちでの問題解決に努めている。 ・学園諸規程を整理して、誰もが閲覧できるようにし、計画的に新規制定・改正を行っている。 ・現在寄附行為を全面的に見直しており、2020年4月の改正私立学校法の施行開始に間に合わせる。 	<p>社会の公器である教育機関にふさわしい情報公開と法令順守に努めている。</p>

評価基準 9-32(中項目) 関係法令、設備基準等の遵守

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
<p>9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか</p>	<p>常に法令の最新情報を入手し、よく理解して運営に当たる。</p>	<p>関係法令、設置基準等に適合しているかどうかは、各年度の初めに確認をしており、現在のところ遵守されている状態にある。</p> <p>私学経営研究会に入会し、同会を通じて私学経営にかかる最新の情報を入手するとともに、法務・税務等を積極的に質問している。</p> <p>寄附行為等すべての学園内規程を、全教職員がいつでも閲覧できるようにしている。</p>	<p>関係省庁との過去の経緯が文書的に欠損している状況がある。今後の学校運営に問題が起これぬよう適宜対応する。</p>	

評価基準 9-33(中項目) 個人情報保護

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
<p>9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか</p>	<p>学生の成績、経歴など個人情報に係る書類は法令に従った期間保存する。また、個人情報のデータが入っているPCについては、セキュリティをかけ厳重に管理している。</p> <p>また、メールによる個人情報の送達は厳に禁止しているほか、学籍システムや共有ファイルサーバにアクセスできるPCには制限をかけている。</p>	<p>学生については入学(応募)時に経歴書を、職員・講師については採用時に履歴書が提出されており、これが本校の保有する個人情報となっている。</p> <p>これらについては常時職員のいる事務局の鍵がかかるロッカーに原本が保管されており、講師については校長室に写しが保管されている。いずれも常時監視がされているか、立ち入りが困難な場所であり、経歴書・履歴書が外部に流失することがない状態にある。</p>	<p>IT 教室の強化及びインターネット導入を今後検討する際に、学生に ID・パスワード等を与え PC の利用状況・アクセス状況を管理できるようにすることも念頭に入れる。</p>	

(中項目総括)

現在まで問題は起こっていないが、今後とも情報管理については徹底したい。

評価基準 9-34(中項目) 学校評価

最終更新日付	2019年10月1日	記載責任者	竹原 有基
--------	------------	-------	-------

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	2014年度から自己評価を実施している。	学園長、校長を責任者とする実施体制を作り、自己評価を行っている。	遅滞なく進める。	
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	今年度は5年度目であり、公表義務に従ってWeb上で公開する。	ホームページにて公表している。		
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	2016年10月に学校関係者評価委員会を立ち上げ、2017年2月に初回を開催した。	2014年3月から毎期ごとに学生に対して講義の評価アンケートを実施している。結果については学校側で確認した後講師に渡し、参考にしてほしい旨伝えている。	年2回の学校関係者評価委員会を確実にいき、結果を学校運営に活かす。	学校関係者評価委員会議事録
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	2017年度に議事録を精査のうえ、公表した。	学校関係者評価委員会に諮るため、今年度の自己評価(本稿)を作成している。	委員会の継続的な開催時期、議題、公表方法等の検討。	

(中項目総括)

5年目となり、安定して行えている自己評価だけでなく、2017年度より開始した「学校関係者評価」も積極的に運営へ反映する。2018年度に認定された「職業実践専門課程」の必要条件でもあり、安定した開催を心がける。

評価基準 9-35(中項目) 教育情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	すべて公開する。	「学校案内」「履修の手引き」「自己評価報告書」等は原則公開している。	ホームページの充実、スマートフォン向けホームページの整備。	

(中項目総括)

公開を原則としている。

評価基準(大項目)10 社会貢献・地域貢献

最終更新日付	2019年10月8日	記載責任者	柳内 えり
--------	------------	-------	-------

大項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>保育者はその地域と連携し、相互に協力することで子どもや利用者、保護者を援助する働きができなければならない。</p> <p>本校としても地方自治体や、企業、住民と様々な連携を図り、社会貢献、地位貢献に努める。</p>	<p>本校における2018年度の主な社会貢献活動の実績としては、以下のものが挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①東京都の潜在保育士に向けて再教育講座を開設すると共に実習指導を行い、社会の保育士不足を解決したいという自治体と協働した。 ②近隣地域の清掃、雪かき ③学生や教員が主に実習先の幼稚園、保育園、施設においてボランティア活動した。 ④埼玉県幼稚園連合協会で保育現場の問題点や保育者の抱える問題の解決を図るための研究会で、本校専任講師が講師を務めた。 ⑤「草遊祭」で近隣商店に出店してもらい、相互に協力した。

評価基準 10-36(中項目) 社会貢献・地域貢献

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	地方自治体、企業、近隣と連携し、そのニーズがあれば知的財産も含めて公開し、貢献するよう努める。	本校専任講師は、依頼により各自治体の保育者の研究会や研修などで積極的に講師を務めている。 厚生労働省が進めている就労促進のための保育士養成コースをその開設年から引き受けている。このコースの修了生の多くが保育園、施設等に就職している。	東京都が保育士キャリアアップ研修の受け入れ校を募っているがまだ本校は受け入れを行っていない。 開設講座、担当講師をよく検討し受け入れができるようにしたい。	
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	意欲のある外国籍の学生の受け入れを積極的に、しかし慎重に行う方針でいる。	2018 年度、外国籍の学生の入学出願はなかった。	過去の例では、保育をするうえで「言葉」は重要であり、外国籍の学生にとって大きな壁となってくる。 日本語能力検定N2以上の日本語力は必要だが、その基準を満たすのは難しい。	

(中項目総括)

学校として有する財産の地域公開を積極的に行えるように努めたい。

(特記事項)

保育士不足の社会問題解決に向け、自治体の行う取り組みに積極的に協力する。

評価基準 10-37(中項目) ボランティア活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	ボランティアという社会活動、体験活動を通して公共の精神、社会の形成へ参画の意識の向上促している。	関係保育施設や実習園などのボランティアに本校学生は自発的に参加している。 またボランティア募集の情報を得て、掲示板に掲示をしている。 しかし、講義、実習等で学生の自由な時間が少なく、学校活動としてボランティア活動をする時間が少ないというのが現状である。	自発的にボランティア活動に参加する意識を育てるために、社会貢献の意義や自然や環境を保全の重要性を伝えていく必要がある。	

(中項目総括)

ボランティア活動を通して自身の社会に対する参画意識、貢献の仕方を学ぶことは保育士を目指すものにとっては貴重な体験であり、積極的に推奨したいと考えている。体験することで得られる新しい興味や関心があることがその後の学びに活かされることは多い。